

第2章 事業所質問紙調査 資料編

—用語など—

- ・ 第1回事業所質問紙調査の回答は「第1回調査（2019年）の回答」、第2回事業所質問紙調査の回答は「第1回調査（2021年）の回答」とする。
- ・ 特例措置が適用されている個人は「特例適用者」、適用が確認できない個人は「特例適用者以外」と表記する。
- ・ 特例適用者を雇用していることが確認できる事業所は「特例適用事業所」、確認できない事業所は「特例適用事業所以外」と表記する。
- ・ 「精神障害者の個別状況」（第1回調査では設問群Ⅳ、第2回調査では設問群Ⅴに当たる）で報告された精神障害者は「対象者」と表記する。
- ・ なお、資料編においては回答の選択肢等については略称を用いず、調査票での表記を用いている。

表資 2－1 回答のあった事業所の従業員規模

	特例適用事業所		特例適用事業所以外		合計	
	n	%	n	%	n	%
第1回（2019年）調査の結果						
45.0人以下	77	15.7	50	14.7	127	15.3
45.5人～99.5人	101	20.6	61	17.9	162	19.5
100.0人～299.5人	152	31.0	130	38.2	282	33.9
300.0人～499.5人	47	9.6	34	10.0	81	9.7
500.0人～999.5人	49	10.0	33	9.7	82	9.9
1000.0人以上	61	12.4	29	8.5	90	10.8
無回答	4	0.8	3	0.9	7	0.8
第1回調査 計	491	100.0	340	100.0	831	100.0
第2回（2021年）調査の結果						
45.0人以下	132	20.1	93	21.6	225	20.7
45.5人～99.5人	95	14.5	64	14.9	159	14.6
100.0人～299.5人	220	33.5	169	39.3	389	35.8
300.0人～499.5人	100	15.2	44	10.2	144	13.2
500.0人～999.5人	61	9.3	34	7.9	95	8.7
1,000.0人以上	42	6.4	20	4.7	62	5.7
無回答	7	1.1	6	1.4	13	1.2
第2回調査 計	657	100.0	430	100.0	1,087	100.0

表資 2－2 回答のあった事業所の事業形態

	特例適用事業所		特例適用事業所以外		合計	
	n	%	n	%	n	%
第1回調査（2019年）の回答						
一般の事業所	454	92.5	311	91.5	765	92.1
特例子会社	5	1.0	3	0.9	8	1.0
就労継続支援A型事業所	29	5.9	23	6.8	52	6.3
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	3	0.6	3	0.9	6	0.7
第1回調査 計	491	100.0	340	100.0	831	100.0
第2回調査（2021年）の回答						
一般の事業所	591	90.0	386	89.8	977	89.9
特例子会社	9	1.4	2	0.5	11	1.0
A型事業所	51	7.8	36	8.4	87	8.0
その他	1	0.2	1	0.2	2	0.2
無回答	5	0.8	5	1.2	10	0.9
第2回調査 計	657	100.0	430	100.0	1,087	100.0

表資 2-3 回答のあった事業所の産業

	特例適用事業所		特例適用事業所以外		合計	
	n	%	n	%	n	%
第1回事業所調査（2019年実施）						
農林漁業	3	0.6	0	0.0	3	0.4
鉱業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建設業	1	0.2	6	1.8	7	0.8
製造業	53	10.8	62	18.2	115	13.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
情報通信業	8	1.6	3	0.9	11	1.3
運輸業、郵便業	36	7.3	8	2.4	44	5.3
卸売・小売業	88	17.9	47	13.8	135	16.2
金融業・保険業	4	0.8	6	1.8	10	1.2
不動産業、物品賃貸業	4	0.8	4	1.2	8	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	2	0.4	5	1.5	7	0.8
宿泊業、飲食サービス業	21	4.3	12	3.5	33	4.0
生活関連サービス、娯楽業	21	4.3	7	2.1	28	3.4
教育、学習支援業	14	2.9	5	1.5	19	2.3
医療、福祉	167	34.0	128	37.6	295	35.5
複合サービス事業	6	1.2	7	2.1	13	1.6
サービス業（他に分類されないもの）	57	11.6	34	10.0	91	11.0
その他	2	0.4	0	0.0	2	0.2
不明	4	0.8	6	1.8	10	1.2
第1回調査 計	491	100.0	340	100.0	831	100.0
第2回事業所調査（2021年実施）						
農林漁業	6	0.9	1	0.2	7	0.6
鉱業	0	0.0	2	0.5	2	0.2
建設業	10	1.5	8	1.9	18	1.7
製造業	82	12.5	57	13.3	139	12.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
情報通信業	16	2.4	12	2.8	28	2.6
運輸業、郵便業	31	4.7	11	2.6	42	3.9
卸売・小売業	87	13.2	61	14.2	148	13.6
金融業・保険業	5	0.8	3	0.7	8	0.7
不動産業、物品賃貸業	5	0.8	1	0.2	6	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	14	2.1	6	1.4	20	1.8
宿泊業、飲食サービス業	28	4.3	21	4.9	49	4.5
生活関連サービス、娯楽業	25	3.8	11	2.6	36	3.3
教育、学習支援業	20	3.0	11	2.6	31	2.9
医療、福祉	247	37.6	162	37.7	409	37.6
複合サービス事業	11	1.7	6	1.4	17	1.6
サービス業（他に分類されないもの）	61	9.3	46	10.7	107	9.8
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
不明	9	1.4	11	2.6	20	1.8
第2回調査 計	657	100.0	430	100.0	1,087	100.0

表資２－４ 第１回調査（２０１９年）で回答のあった特例適用事業所の障害者の雇用状況

社員区分 (%)	障害区分 (%)	程度区分 (%)	労働時間区分 (%)				
			40時間	30-40時間	20-30時間	10-20時間	10時間未満
正社員 889 (14.7)	身体障害 608 (10.1)	重度 278 (4.6)	149 (2.5)	124 (2.1)	5 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
		重度以外 330 (5.5)	179 (3.0)	146 (2.4)	5 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
	知的障害 101 (1.7)	重度 17 (0.3)	1 (0.0)	13 (0.2)	3 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
		重度以外 84 (1.4)	21 (0.3)	51 (0.8)	12 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
	精神障害 180 (3.0)	特例適用 17 (0.3)	—	—	17 (0.3)	—	—
		適用以外 163 (2.7)	97 (1.6)	56 (0.9)	8 (0.1)	2 (0.0)	0 (0.0)
正社員以外 5,139 (85.3)	身体障害 1,360 (22.6)	重度 560 (9.3)	51 (0.8)	197 (3.3)	221 (3.7)	82 (1.4)	9 (0.1)
		重度以外 800 (13.3)	68 (1.1)	297 (4.9)	321 (5.3)	103 (1.7)	11 (0.2)
	知的障害 1,785 (29.6)	重度 382 (6.3)	48 (0.8)	133 (2.2)	189 (3.1)	10 (0.2)	2 (0.0)
		重度以外 1,403 (23.3)	129 (2.1)	600 (10.0)	620 (10.3)	49 (0.8)	5 (0.1)
	精神障害 1,994 (33.1)	特例適用 1,026 (17.0)	—	—	1,026 (17.0)	—	—
		適用以外 968 (16.1)	105 (1.7)	481 (8.0)	323 (5.4)	44 (0.7)	15 (0.2)
合計	6,028 (100.0)		848 (14.1)	2,098 (34.8)	2,750 (45.6)	290 (4.8)	42 (0.7)

※ 集計対象事業所数 413 件（①数値が書き込まれていない、②特例適用者の欄への記入がない事業所 78 件を除いた）

※ %は、合計の 6,028 人に対するもの

表資２－５ 第１回調査（２０１９年）で回答のあった特例適用事業所以外の障害者の雇用状況

社員区分 (%)	障害区分 (%)	程度区分 (%)	労働時間区分 (%)						
			40時間	30-40時間	20-30時間	10-20時間	10時間未満		
正社員 756 (22.5)	身体障害 462 (13.8)	重度 189 (5.6)	137 (4.1)	50 (1.5)	2 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)		
		重度以外 273 (8.1)	182 (5.4)	89 (2.7)	2 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)		
		知的障害 119 (3.5)	重度 39 (1.2)	6 (0.2)	33 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
		重度以外 80 (2.4)	51 (1.5)	19 (0.6)	10 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)		
	精神障害 175 (5.2)	特例適用 0 (0.0)	— —	— —	0 (0.0)	— —	— —		
		適用以外 175 (5.2)	102 (3.0)	50 (1.5)	23 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)		
		正社員以外 2,600	身体障害 754 (22.5)	重度 273 (8.1)	47 (1.4)	129 (3.8)	79 (2.4)	17 (0.5)	1 (0.0)
				重度以外 481 (14.3)	99 (2.9)	199 (5.9)	159 (4.7)	21 (0.6)	3 (0.1)
	知的障害 984 (29.3)			重度 218 (6.5)	24 (0.7)	77 (2.3)	104 (3.1)	11 (0.3)	2 (0.1)
				重度以外 766 (22.8)	123 (3.7)	313 (9.3)	308 (9.2)	20 (0.6)	2 (0.1)
		精神障害 862 (25.7)	特例適用 0 (0.0)	— —	— —	0 (0.0)	— —	— —	
			適用以外 862 (25.7)	117 (3.5)	293 (8.7)	401 (11.9)	45 (1.3)	6 (0.2)	
合計 3,356 (100.0)			888 (26.5)	1,252 (37.3)	1,088 (32.4)	114 (3.4)	14 (0.4)		

※ 集計対象事業所数 314 件（数値が書き込まれていない事業所 26 件を除いた）

※ %は、合計の 3,356 人に対するもの

表資 2-6 第 1 回調査（2019 年）で回答のあった事業所全体の障害者の雇用状況

社員区分 (%)	障害区分 (%)	程度区分 (%)	労働時間区分 (%)				
			40時間	30-40時間	20-30時間	10-20時間	10時間未満
正社員 1,645 (17.5)	身体障害 1,070 (11.4)	重度 467 (5.0)	286 (3.0)	174 (1.9)	7 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
		重度以外 603 (6.4)	361 (3.8)	235 (2.5)	7 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
	知的障害 220 (2.3)	重度 56 (0.6)	7 (0.1)	46 (0.5)	3 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
		重度以外 164 (1.7)	72 (0.8)	70 (0.7)	22 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
	精神障害 355 (3.8)	特例措置 17 (0.2)	— —	— —	17 (0.2)	— —	— —
		特例以外 338 (3.6)	199 (2.1)	106 (1.1)	31 (0.3)	2 (0.0)	0 (0.0)
	身体障害 2,114 (22.5)	重度 833 (8.9)	98 (1.0)	326 (3.5)	300 (3.2)	99 (1.1)	10 (0.1)
		重度以外 1,281 (13.7)	167 (1.8)	496 (5.3)	480 (5.1)	124 (1.3)	14 (0.1)
	知的障害 2,769 (29.5)	重度 600 (6.4)	72 (0.8)	210 (2.2)	293 (3.1)	21 (0.2)	4 (0.0)
		重度以外 2,169 (23.1)	252 (2.7)	913 (9.7)	928 (9.9)	69 (0.7)	7 (0.1)
	精神障害 2,856 (30.4)	特例措置 1,026 (10.9)	— —	— —	1,026 (10.9)	— —	— —
		特例以外 1,830 (19.5)	222 (2.4)	774 (8.2)	724 (7.7)	89 (0.9)	21 (0.2)
合計	9,384 (100.0)		1,736 (18.5)	3,350 (35.7)	3,838 (40.9)	404 (4.3)	56 (0.6)

※ 事業所全体とは、特例事業所と特例事業所以外を合計したもの

※ 集計対象事業所数 727 件（①数値が書き込まれていない事業所、②特例適用事業所で特例適用者の欄への記入がない事業所 104 件を除いた）

※ %は、合計の 9,384 人に対するもの

表資２－７ 第２回調査（２０２１年）で回答のあった特例適用事業所の障害者の雇用状況

社員区分 (%)		障害区分 (%)		程度区分 (%)		労働時間区分 (%)				
						40時間	30-40時間	20-30時間	10-20時間	10時間未満
正社員	1,227 (17.6)	身体障害 852 (12.2)	重度	397 (5.7)	239 (3.4)	146 (2.1)	12 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	
			重度以外	455 (6.5)	288 (4.1)	158 (2.3)	8 (0.1)	1 (0.0)	0 (0.0)	
			知的障害	113 (1.6)	2 (0.0)	10 (0.1)	5 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	
		重度以外	96 (1.4)	39 (0.6)	26 (0.4)	31 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)		
		精神障害 262 (3.8)	特例適用	47 (0.7)	—	—	47 (0.7)	—	—	
			適用以外	215 (3.1)	92 (1.3)	108 (1.5)	15 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	正社員以外	5,744 (82.4)	身体障害 1,599 (22.9)	重度	688 (9.9)	134 (1.9)	186 (2.7)	286 (4.1)	57 (0.8)	25 (0.4)
				重度以外	911 (13.1)	186 (2.7)	250 (3.6)	374 (5.4)	83 (1.2)	18 (0.3)
				知的障害	1,742 (25.0)	66 (0.9)	144 (2.1)	112 (1.6)	11 (0.2)	1 (0.0)
		重度以外	1,408 (20.2)	211 (3.0)	492 (7.1)	657 (9.4)	33 (0.5)	15 (0.2)		
		精神障害 2,403 (34.5)	特例適用	1,182 (17.0)	—	—	1,182 (17.0)	—	—	
			適用以外	1,221 (17.5)	160 (2.3)	507 (7.3)	432 (6.2)	88 (1.3)	34 (0.5)	
合計					6,971 (100.0)	1,417 (20.3)	2,027 (29.1)	3,161 (45.3)	273 (3.9)	93 (1.3)

※ 集計対象事業所数 586 件（①数値が書き込まれていない，②特例適用者の欄への記入がない事業所 71 件を除いた）

※ %は、合計の 6,971 人に対するもの

表資２－８ 第２回調査（2021 年）で回答のあった特例適用事業所以外の障害者の雇用状況

社員区分 (%)	障害区分 (%)	程度区分 (%)	労働時間区分 (%)				
			40時間	30-40時間	20-30時間	10-20時間	10時間未満
正社員 819 (26.7)	身体障害 437 (14.3)	重度 192 (6.3)	136 (4.4)	44 (1.4)	9 (0.3)	1 (0.0)	2 (0.1)
		重度以外 245 (8.0)	191 (6.2)	38 (1.2)	14 (0.5)	2 (0.1)	0 (0.0)
	知的障害 197 (6.4)	重度 35 (1.1)	12 (0.4)	13 (0.4)	6 (0.2)	4 (0.1)	0 (0.0)
		重度以外 162 (5.3)	55 (1.8)	82 (2.7)	13 (0.4)	12 (0.4)	0 (0.0)
	精神障害 185 (6.0)	特例適用 0 (0.0)	— —	— —	0 (0.0)	— —	— —
		適用以外 185 (6.0)	92 (3.0)	49 (1.6)	20 (0.7)	24 (0.8)	0 (0.0)
	身体障害 513 (16.7)	重度 183 (6.0)	58 (1.9)	44 (1.4)	55 (1.8)	15 (0.5)	11 (0.4)
		重度以外 330 (10.8)	79 (2.6)	75 (2.4)	117 (3.8)	55 (1.8)	4 (0.1)
	知的障害 822 (26.8)	重度 113 (3.7)	9 (0.3)	43 (1.4)	45 (1.5)	15 (0.5)	1 (0.0)
		重度以外 709 (23.1)	72 (2.4)	276 (9.0)	299 (9.8)	61 (2.0)	1 (0.0)
正社員以外 2,244 (73.3)	精神障害 909 (29.7)	特例適用 0 (0.0)	— —	— —	0 (0.0)	— —	— —
		適用以外 909 (29.7)	100 (3.3)	269 (8.8)	382 (12.5)	147 (4.8)	11 (0.4)
合計	3,063 (100.0)		804 (26.2)	933 (30.5)	960 (31.3)	336 (11.0)	30 (1.0)

※ 集計対象事業所数 398 件（数値が書き込まれていない事業所 32 件を除いた）

※ %は、合計の 6,971 人に対するもの

表資 2-9 第2回調査（2021 年）で回答のあった事業所全体の障害者の雇用状況

社員区分 (%)	障害区分 (%)	程度区分 (%)	労働時間区分 (%)				
			40時間	30-40時間	20-30時間	10-20時間	10時間未満
正社員 2,046 (20.4)	身体障害 1,289 (12.8)	重度 589 (5.9)	375 (3.7)	190 (1.9)	21 (0.2)	1 (0.0)	2 (0.0)
		重度以外 700 (7.0)	479 (4.8)	196 (2.0)	22 (0.2)	3 (0.0)	0 (0.0)
	知的障害 310 (3.1)	重度 52 (0.5)	14 (0.1)	23 (0.2)	11 (0.1)	4 (0.0)	0 (0.0)
		重度以外 258 (2.6)	94 (0.9)	108 (1.1)	44 (0.4)	12 (0.1)	0 (0.0)
	精神障害 447 (4.5)	特例措置 47 (0.5)	— —	— —	47 (0.5)	— —	— —
		特例以外 400 (4.0)	184 (1.8)	157 (1.6)	35 (0.3)	24 (0.2)	0 (0.0)
	身体障害 2,112 (21.0)	重度 871 (8.7)	192 (1.9)	230 (2.3)	341 (3.4)	72 (0.7)	36 (0.4)
		重度以外 1,241 (12.4)	265 (2.6)	325 (3.2)	491 (4.9)	138 (1.4)	22 (0.2)
	知的障害 2,564 (25.6)	重度 447 (4.5)	75 (0.7)	187 (1.9)	157 (1.6)	26 (0.3)	2 (0.0)
		重度以外 2,117 (21.1)	283 (2.8)	768 (7.7)	956 (9.5)	94 (0.9)	16 (0.2)
	精神障害 3,312 (33.0)	特例措置 1,182 (11.8)	— —	— —	1,182 (11.8)	— —	— —
		特例以外 2,130 (21.2)	260 (2.6)	776 (7.7)	814 (8.1)	235 (2.3)	45 (0.4)
計	10,034 (100.0)		2,221 (22.1)	2,960 (29.5)	4,121 (41.1)	609 (6.1)	123 (1.2)

※ 集計対象事業所数 984 件（①数値が書き込まれていない事業所、②特例適用事業所で特例適用者の欄への記入がない事業所 103 件を除いた）

※ %は、合計の 10,034 人に対するもの

表資2-10 回答のあった事業所の精神障害者に対する雇用管理の実施の有無

	特例適用事業所		特例適用事業所以外		全体	
	n	%	n	%	n	%
第1回調査（2019年）の回答						
雇入れ（採用計画や募集活動等）						
実施（はい）	408	83.1	261	76.8	669	80.5
未実施（いいえ）	83	16.9	76	22.4	159	19.1
無効回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	0	0.0	3	0.9	3	0.4
合計	491	100.0	340	100.0	831	100.0
職場定着						
実施（はい）	433	88.2	277	81.5	710	85.4
未実施（いいえ）	51	10.4	49	14.4	100	12.0
無効回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	7	1.4	14	4.1	21	2.5
合計	491	100.0	340	100.0	831	100.0
休職者の職場復帰						
実施（はい）	342	69.7	228	67.1	570	68.6
未実施（いいえ）	140	28.5	95	27.9	235	28.3
無効回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	9	1.8	17	5.0	26	3.1
合計	491	100.0	340	100.0	831	100.0
第2回調査（2021年）の回答						
雇入れ（採用計画や募集活動等）						
実施（はい）	536	81.6	301	70.0	837	77.0
未実施（いいえ）	118	18.0	124	28.8	242	22.3
無効回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	3	0.5	5	1.2	8	0.7
合計	657	100.0	430	100.0	1,087	100.0
職場定着						
実施（はい）	590	89.8	340	79.1	930	85.6
未実施（いいえ）	52	7.9	64	14.9	116	10.7
無効回答	2	0.3	0	0.0	2	0.2
無回答	13	2.0	26	6.0	39	3.6
合計	657	100.0	430	100.0	1,087	100.0
休職者の職場復帰						
実施（はい）	490	74.6	289	67.2	779	71.7
未実施（いいえ）	152	23.1	112	26.0	264	24.3
無効回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	15	2.3	29	6.7	44	4.0
合計	657	100.0	430	100.0	1,087	100.0

※ 無効回答は「はい」と「いいえ」両方が選択されており、判断不能だったもの

表資2-11 回答のあった事業所の精神障害者に対する雇用管理を実施する部署

	特例適用事業所		特例適用事業所以外		全体	
	度数	%	度数	%	度数	%
第1回調査（2019年）の回答						
雇入れ（採用計画や募集活動等）	(n= 408)		(n= 261)		(n= 669)	
総務・人事・労務	356	87.3	212	81.2	568	84.9
産業医を含む産業保健スタッフ	8	2.0	1	0.4	9	1.3
対象障害者の配属先	85	20.8	52	19.9	137	20.5
その他	16	3.9	10	3.8	26	3.9
職場定着	(n= 433)		(n= 277)		(n= 710)	
総務・人事・労務	286	66.1	173	62.5	459	64.6
産業医を含む産業保健スタッフ	14	3.2	4	1.4	18	2.5
対象障害者の配属先	212	49.0	124	44.8	336	47.3
その他	30	6.9	16	5.8	46	6.5
休職者の職場復帰	(n= 342)		(n= 227)		(n= 570)	
総務・人事・労務	259	75.7	173	76.2	432	75.8
産業医を含む産業保健スタッフ	38	11.1	23	10.1	61	10.7
対象障害者の配属先	132	38.6	71	31.3	203	35.6
その他	19	5.6	9	4.0	28	4.9
第2回調査（2021年）の回答						
雇入れ	(n= 536)		(n= 301)		(n= 837)	
総務・人事・労務	455	84.9	232	77.1	687	82.1
産業医を含む産業保健スタッフ	8	1.5	1	0.3	9	1.1
対象障害者の配属先	112	20.9	75	24.9	187	22.3
その他	30	5.6	21	7.0	51	6.1
職場定着	(n= 590)		(n= 339)		(n= 929)	
総務・人事・労務	377	63.9	202	59.6	579	62.3
産業医を含む産業保健スタッフ	26	4.4	10	2.9	36	3.9
対象障害者の配属先	306	51.9	171	50.4	477	51.3
その他	38	6.4	25	7.4	63	6.8
職場復帰	(n= 490)		(n= 288)		(n= 778)	
総務・人事・労務	365	74.5	208	72.2	573	73.7
産業医を含む産業保健スタッフ	68	13.9	26	9.0	94	12.1
対象障害者の配属先	195	39.8	119	41.3	314	40.4
その他	32	6.5	16	5.6	48	6.2

※ %の分母は、各雇用管理項目の行に「n= 」で示した、その項目を実施している事業所の数

表資 2-12 回答のあった事業所の精神障害者に対して実施・整備している支援制度

	特例適用事業所		特例適用事業所以外		全体	
	度数	%	度数	%	度数	%
第1回調査（2019年）の回答	(n= 485)		(n= 328)		(n= 813)	
個別相談窓口の設置	203	41.9	126	38.4	329	40.5
職場適応のための援助者(※1)の配置	192	39.6	109	33.2	301	37.0
通院のための休暇制度	119	24.5	72	22.0	191	23.5
短時間勤務からフルタイムへの移行制度	213	43.9	142	43.3	355	43.7
正社員への登用制度	121	24.9	90	27.4	211	26.0
雇用管理担当者との定期的な面接	217	44.7	137	41.8	354	43.5
体調や能力等に応じた職務調整・配置転換制度	313	64.5	233	71.0	546	67.2
休職制度	148	30.5	104	31.7	252	31.0
復職に当たっての試し出勤制度	119	24.5	70	21.3	189	23.2
産業医または保健スタッフとの面接制度	112	23.1	70	21.3	182	22.4
雇用管理担当者等との復職後の定期的な面接	107	22.1	55	16.8	162	19.9
心の病気による休職者向けの社外支援プログラム(※2)の利用	22	4.5	9	2.7	31	3.8
その他	21	4.3	10	3.0	31	3.8
該当なし	27	5.6	26	7.9	53	6.5
第2回調査（2021年）の回答	(n= 642)		(n= 407)		(n= 1,049)	
個別相談窓口の設置	272	42.4	163	40.0	435	41.5
職場適応のための援助者(※1)の配置	220	34.3	133	32.7	353	33.7
通院のための休暇制度	139	21.7	82	20.1	221	21.1
短時間勤務からフルタイムへの移行制度	244	38.0	131	32.2	375	35.7
正社員への登用制度	147	22.9	106	26.0	253	24.1
雇用管理担当者との定期的な面接	282	43.9	173	42.5	455	43.4
体調や能力等に応じた職務調整・配置転換制度	435	67.8	261	64.1	696	66.3
休職制度	240	37.4	131	32.2	371	35.4
復職に当たっての試し出勤制度	142	22.1	74	18.2	216	20.6
産業医または保健スタッフとの面接制度	163	25.4	89	21.9	252	24.0
雇用管理担当者等との復職後の定期的な面接	129	20.1	79	19.4	208	19.8
心の病気による休職者向けの社外支援プログラム(※2)の利用	29	4.5	14	3.4	43	4.1
その他	15	2.3	14	3.4	29	2.8
該当なし	37	5.8	25	6.1	62	5.9

※ 「該当なし」も含め1つ以上の選択がなかった事業所を除外したうえで、%の分母を、第1回調査及び第2回調査の行に「n=」で示した

表中※1 「障害者職業生活相談員」、「企業在籍型ジョブコーチ」等

表中※2 EAP 等

表資 2-13 回答のあった事業所の短時間で働く精神障害者に対して実施・整備している支援制度

	特例適用事業所		特例適用事業所以外		全体	
	度数	%	度数	%	度数	%
第1回調査（2019年）の回答	(n= 420)		(n= 253)		(n= 673)	
個別相談窓口の設置	174	41.4	95	37.5	269	40.0
職場適応のための援助者(※1)の配置	163	38.8	78	30.8	241	35.8
通院のための休暇制度	103	24.5	51	20.2	154	22.9
短時間勤務からフルタイムへの移行制度	183	43.6	107	42.3	290	43.1
正社員への登用制度	98	23.3	59	23.3	157	23.3
雇用管理担当者との定期的な面接	187	44.5	110	43.5	297	44.1
体調や能力等に応じた職務調整・配置転換制度	269	64.0	175	69.2	444	66.0
休職制度	121	28.8	84	33.2	205	30.5
復職に当たっての試し出勤制度	93	22.1	57	22.5	150	22.3
産業医または保健スタッフとの面接制度	95	22.6	57	22.5	152	22.6
雇用管理担当者等との復職後の定期的な面接	92	21.9	44	17.4	136	20.2
心の病気による休職者向けの社外支援プログラム(※2)の利用	20	4.8	4	1.6	24	3.6
その他	15	3.6	10	4.0	25	3.7
該当なし	26	6.2	24	9.5	50	7.4
第2回調査（2021年）の回答	(n= 579)		(n= 319)		(n= 898)	
個別相談窓口の設置	242	41.8	120	37.6	362	40.3
職場適応のための援助者(※1)の配置	193	33.3	100	31.3	293	32.6
通院のための休暇制度	121	20.9	61	19.1	182	20.3
短時間勤務からフルタイムへの移行制度	230	39.7	112	35.1	342	38.1
正社員への登用制度	112	19.3	73	22.9	185	20.6
雇用管理担当者との定期的な面接	251	43.4	137	42.9	388	43.2
体調や能力等に応じた職務調整・配置転換制度	377	65.1	201	63.0	578	64.4
休職制度	203	35.1	98	30.7	301	33.5
復職に当たっての試し出勤制度	115	19.9	58	18.2	173	19.3
産業医または保健スタッフとの面接制度	144	24.9	71	22.3	215	23.9
雇用管理担当者等との復職後の定期的な面接	101	17.4	61	19.1	162	18.0
心の病気による休職者向けの社外支援プログラム(※2)の利用	25	4.3	10	3.1	35	3.9
その他	14	2.4	13	4.1	27	3.0
該当なし	35	6.0	19	6.0	54	6.0

※ 「該当なし」も含め1つ以上の選択がなかった事業所を除外したうえで、%の分母を、第1回調査及び第2回調査の行に「n=」で示した

表中※1 「障害者職業生活相談員」、「企業在籍型ジョブコーチ」等

表中※2 EAP 等

表資 2-14 第 1 回調査（2019 年）で回答のあった事業所の精神障害者に対する合理的配慮の実施状況①

第1回調査（2019年）の回答①								
		実施して いる	とても効 果がある	やや効果 がある	あまり効 果がない	実施して いない	無回答	合計
a 募集・採用等の面接時に、就労支援機関の職員等に同席を認めること								
特例適用事業所	n	379	263	107	9	105	7	491
	%	77.2	53.6	21.8	1.8	21.4	1.4	100.0
特例適用事業所以外	n	225	143	73	9	103	12	340
	%	66.2	42.1	21.5	2.6	30.3	3.5	100.0
合計	n	604	406	180	18	208	19	831
	%	72.7	48.9	21.7	2.2	25.0	2.3	100.0
b 面接・採用試験において、口頭だけでなく文字でのやりとりを認めたり、試験時間の延長を行うこと								
特例適用事業所	n	162	53	82	27	324	5	491
	%	33.0	10.8	16.7	5.5	66.0	1.0	100.0
特例適用事業所以外	n	89	32	46	11	238	13	340
	%	26.2	9.4	13.5	3.2	70.0	3.8	100.0
合計	n	251	85	128	38	562	18	831
	%	30.2	10.2	15.4	4.6	67.6	2.2	100.0
c 業務指導や相談に関し、担当者を定めること								
特例適用事業所	n	420	203	211	6	67	4	491
	%	85.5	41.3	43.0	1.2	13.6	0.8	100.0
特例適用事業所以外	n	263	135	121	7	66	11	340
	%	77.4	39.7	35.6	2.1	19.4	3.2	100.0
合計	n	683	338	332	13	133	15	831
	%	82.2	40.7	40.0	1.6	16.0	1.8	100.0
d スケジュール、仕事の優先順位や手順などを、わかりやすい指示やマニュアルによって明確にすること								
特例適用事業所	n	412	212	180	20	75	4	491
	%	83.9	43.2	36.7	4.1	15.3	0.8	100.0
特例適用事業所以外	n	235	114	106	15	91	14	340
	%	69.1	33.5	31.2	4.4	26.8	4.1	100.0
合計	n	647	326	286	35	166	18	831
	%	77.9	39.2	34.4	4.2	20.0	2.2	100.0
e 出退勤時刻・休憩・休暇に関し、通院・体調に配慮すること								
特例適用事業所	n	474	299	166	9	13	4	491
	%	96.5	60.9	33.8	1.8	2.6	0.8	100.0
特例適用事業所以外	n	301	172	113	16	27	12	340
	%	88.5	50.6	33.2	4.7	7.9	3.5	100.0
合計	n	775	471	279	25	40	16	831
	%	93.3	56.7	33.6	3.0	4.8	1.9	100.0

※ 「実施している」列は、「とても効果がある」、「やや効果がある」、「あまり効果がない」の合計

表資 2-15 第 1 回調査（2019 年）で回答のあった事業所の精神障害者に対する合理的配慮の実施状況②

第1回調査（2019年）の回答②								
		実施して いる	とても効 果がある	やや効果 がある	あまり効 果がない	実施して いない	無回答	合計
f できるだけ静かな場所で休憩できるようにすること								
特例適用事業所	n	286	98	167	21	202	3	491
	%	58.2	20.0	34.0	4.3	41.1	0.6	100.0
特例適用事業所以外	n	181	68	98	15	147	12	340
	%	53.2	20.0	28.8	4.4	43.2	3.5	100.0
合計	n	467	166	265	36	349	15	831
	%	56.2	20.0	31.9	4.3	42.0	1.8	100.0
g 本人の状況を見ながら業務量を調節すること								
特例適用事業所	n	468	262	186	20	19	4	491
	%	95.3	53.4	37.9	4.1	3.9	0.8	100.0
特例適用事業所以外	n	305	157	132	16	23	12	340
	%	89.7	46.2	38.8	4.7	6.8	3.5	100.0
合計	n	773	419	318	36	42	16	831
	%	93.0	50.4	38.3	4.3	5.1	1.9	100.0
h 感覚過敏等への配慮として、照明や室内の音などの物理的環境について対応を行うこと								
特例適用事業所	n	128	38	67	23	359	4	491
	%	26.1	7.7	13.6	4.7	73.1	0.8	100.0
特例適用事業所以外	n	82	24	48	10	245	13	340
	%	24.1	7.1	14.1	2.9	72.1	3.8	100.0
合計	n	210	62	115	33	604	17	831
	%	25.3	7.5	13.8	4.0	72.7	2.0	100.0
i 本人のプライバシーに配慮したうえで、他の労働者に対し、障害の内容や必要な配慮等を説明すること								
特例適用事業所	n	450	226	199	25	37	4	491
	%	91.6	46.0	40.5	5.1	7.5	0.8	100.0
特例適用事業所以外	n	289	126	139	24	39	12	340
	%	85.0	37.1	40.9	7.1	11.5	3.5	100.0
合計	n	739	352	338	49	76	16	831
	%	88.9	42.4	40.7	5.9	9.1	1.9	100.0

※ 「実施している」列は、「とても効果がある」、「やや効果がある」、「あまり効果がない」の合計

表資 2-16 第2回調査（2021年）で回答のあった事業所の精神障害者に対する合理的配慮の実施状況①

第2回調査（2021年）の回答①								
		実施して いる	とても効 果がある	やや効果 がある	あまり効 果がない	実施して いない	無回答	合計
a 募集・採用等の面接時に、就労支援機関の職員等に同席を認めること								
特例適用事業所	n	489	317	160	12	167	1	657
	%	74.4	48.2	24.4	1.8	25.4	0.2	100.0
特例適用事業所以外	n	293	187	100	6	123	14	430
	%	68.1	43.5	23.3	1.4	28.6	3.3	100.0
合計	n	782	504	260	18	290	15	1,087
	%	71.9	46.4	23.9	1.7	26.7	1.4	100.0
b 面接・採用試験において、口頭だけでなく文字でのやりとりを認めたり、試験時間の延長を行うこと								
特例適用事業所	n	227	83	119	25	427	3	657
	%	34.6	12.6	18.1	3.8	65.0	0.5	100.0
特例適用事業所以外	n	139	56	71	12	278	13	430
	%	32.3	13.0	16.5	2.8	64.7	3.0	100.0
合計	n	366	139	190	37	705	16	1,087
	%	33.7	12.8	17.5	3.4	64.9	1.5	100.0
c 業務指導や相談に関し、担当者を定めること								
特例適用事業所	n	570	327	228	15	86	1	657
	%	86.8	49.8	34.7	2.3	13.1	0.2	100.0
特例適用事業所以外	n	350	184	156	10	71	9	430
	%	81.4	42.8	36.3	2.3	16.5	2.1	100.0
合計	n	920	511	384	25	157	10	1,087
	%	84.6	47.0	35.3	2.3	14.4	0.9	100.0
d スケジュール、仕事の優先順位や手順などを、わかりやすい指示やマニュアルによって明確にすること								
特例適用事業所	n	545	311	212	22	110	2	657
	%	83.0	47.3	32.3	3.3	16.7	0.3	100.0
特例適用事業所以外	n	334	179	139	16	86	10	430
	%	77.7	41.6	32.3	3.7	20.0	2.3	100.0
合計	n	879	490	351	38	196	12	1,087
	%	80.9	45.1	32.3	3.5	18.0	1.1	100.0
e 出退勤時刻・休憩・休暇に関し、通院・体調に配慮すること								
特例適用事業所	n	626	404	200	22	30	1	657
	%	95.3	61.5	30.4	3.3	4.6	0.2	100.0
特例適用事業所以外	n	386	243	133	10	33	11	430
	%	89.8	56.5	30.9	2.3	7.7	2.6	100.0
合計	n	1,012	647	333	32	63	12	1,087
	%	93.1	59.5	30.6	2.9	5.8	1.1	100.0

※ 「実施している」列は、「とても効果がある」、「やや効果がある」、「あまり効果がない」の合計

表資 2-17 第 2 回調査（2021 年）で回答のあった事業所の精神障害者に対する合理的配慮の実施状況②

第2回調査（2021年）の回答②								
		実施して いる	とても効 果がある	やや効果 がある	あまり効 果がない	実施して いない	無回答	合計
f できるだけ静かな場所で休憩できるようにすること								
特例適用事業所	n	446	153	261	32	209	2	657
	%	67.9	23.3	39.7	4.9	31.8	0.3	100.0
特例適用事業所以外	n	279	91	165	23	141	10	430
	%	64.9	21.2	38.4	5.3	32.8	2.3	100.0
合計	n	725	244	426	55	350	12	1,087
	%	66.7	22.4	39.2	5.1	32.2	1.1	100.0
g 本人の状況を見ながら業務量を調節すること								
特例適用事業所	n	633	382	225	26	22	2	657
	%	96.3	58.1	34.2	4.0	3.3	0.3	100.0
特例適用事業所以外	n	391	212	167	12	28	11	430
	%	90.9	49.3	38.8	2.8	6.5	2.6	100.0
合計	n	1,024	594	392	38	50	13	1,087
	%	94.2	54.6	36.1	3.5	4.6	1.2	100.0
h 感覚過敏等への配慮として、照明や室内の音などの物理的環境について対応を行うこと								
特例適用事業所	n	195	71	96	28	458	4	657
	%	29.7	10.8	14.6	4.3	69.7	0.6	100.0
特例適用事業所以外	n	154	50	82	22	265	11	430
	%	35.8	11.6	19.1	5.1	61.6	2.6	100.0
合計	n	349	121	178	50	723	15	1,087
	%	32.1	11.1	16.4	4.6	66.5	1.4	100.0
i 本人のプライバシーに配慮したうえで、他の労働者に対し、障害の内容や必要な配慮等を説明すること								
特例適用事業所	n	587	284	269	34	68	2	657
	%	89.3	43.2	40.9	5.2	10.4	0.3	100.0
特例適用事業所以外	n	374	191	163	20	45	11	430
	%	87.0	44.4	37.9	4.7	10.5	2.6	100.0
合計	n	961	475	432	54	113	13	1,087
	%	88.4	43.7	39.7	5.0	10.4	1.2	100.0

※ 「実施している」列は、「とても効果がある」、「やや効果がある」、「あまり効果がない」の合計

表資2-18 第1回調査（2019年）で回答のあった事業所の精神障害者の雇用にあたっての難しさ①

第1回調査（2019年）の回答①										
		難しい	難しく ない	とても 難しい	やや 難しい	あまり 難しい くない	難しく ない	無効回答	無回答	合計
a 現場の従業員の理解を得ること										
特例適用事業所	n	289	199	60	229	156	43	0	3	491
	%	58.9	40.5	12.2	46.6	31.8	8.8	0.0	0.6	100.0
特例適用事業所以外	n	182	147	40	142	100	47	0	11	340
	%	53.5	43.2	11.8	41.8	29.4	13.8	0.0	3.2	100.0
全体	n	471	346	100	371	256	90	0	14	831
	%	56.7	41.6	12.0	44.6	30.8	10.8	0.0	1.7	100.0
b 本人の適性に合った職務や配属部署を選定すること										
特例適用事業所	n	321	167	90	231	130	37	0	3	491
	%	65.4	34.0	18.3	47.0	26.5	7.5	0.0	0.6	100.0
特例適用事業所以外	n	218	112	71	147	78	34	0	10	340
	%	64.1	32.9	20.9	43.2	22.9	10.0	0.0	2.9	100.0
全体	n	539	279	161	378	208	71	0	13	831
	%	64.9	33.6	19.4	45.5	25.0	8.5	0.0	1.6	100.0
c 本人の障害特性に応じて作業内容や作業手順を見直すこと										
特例適用事業所	n	268	220	71	197	179	41	0	3	491
	%	54.6	44.8	14.5	40.1	36.5	8.4	0.0	0.6	100.0
特例適用事業所以外	n	198	132	51	147	96	36	0	10	340
	%	58.2	38.8	15.0	43.2	28.2	10.6	0.0	2.9	100.0
全体	n	466	352	122	344	275	77	0	13	831
	%	56.1	42.4	14.7	41.4	33.1	9.3	0.0	1.6	100.0
d 本人の状況に応じて労働時間の変更等の労働条件の調整を行うこと										
特例適用事業所	n	132	356	15	117	230	126	0	3	491
	%	26.9	72.5	3.1	23.8	46.8	25.7	0.0	0.6	100.0
特例適用事業所以外	n	91	238	21	70	156	82	0	11	340
	%	26.8	70.0	6.2	20.6	45.9	24.1	0.0	3.2	100.0
全体	n	223	594	36	187	386	208	0	14	831
	%	26.8	71.5	4.3	22.5	46.5	25.0	0.0	1.7	100.0
e 体調に変化があり、職務遂行や勤怠に影響する場合の対応										
特例適用事業所	n	251	238	81	170	172	66	0	2	491
	%	51.1	48.5	16.5	34.6	35.0	13.4	0.0	0.4	100.0
特例適用事業所以外	n	174	156	62	112	99	57	0	10	340
	%	51.2	45.9	18.2	32.9	29.1	16.8	0.0	2.9	100.0
全体	n	425	394	143	282	271	123	0	12	831
	%	51.1	47.4	17.2	33.9	32.6	14.8	0.0	1.4	100.0
f 通院や服薬状況を含めた体調の把握と通院への配慮										
特例適用事業所	n	106	382	14	92	232	150	0	3	491
	%	21.6	77.8	2.9	18.7	47.3	30.5	0.0	0.6	100.0
特例適用事業所以外	n	81	249	18	63	143	106	0	10	340
	%	23.8	73.2	5.3	18.5	42.1	31.2	0.0	2.9	100.0
全体	n	187	631	32	155	375	256	0	13	831
	%	22.5	75.9	3.9	18.7	45.1	30.8	0.0	1.6	100.0

※ 複数回答は無効回答とした

※ 「難しい」は「とても難しい」と「やや難しい」の合計、「難しくない」は「あまり難しくない」と「難しくない」の合計

表資2-19 第1回調査（2019年）で回答のあった事業所の精神障害者の雇用にあたっての難しさ②

第1回調査（2019年）の回答②

g 医療面や生活面など職場以外に課題がある場合の対応										
特例適用事業所	n	367	119	180	187	87	32	0	5	491
	%	74.7	24.2	36.7	38.1	17.7	6.5	0.0	1.0	100.0
特例適用事業所以外	n	245	85	132	113	57	28	0	10	340
	%	72.1	25.0	38.8	33.2	16.8	8.2	0.0	2.9	100.0
全体	n	612	204	312	300	144	60	0	15	831
	%	73.6	24.5	37.5	36.1	17.3	7.2	0.0	1.8	100.0
h 上司や同僚とのコミュニケーションに課題がある場合の対応										
特例適用事業所	n	346	142	110	236	117	25	0	3	491
	%	70.5	28.9	22.4	48.1	23.8	5.1	0.0	0.6	100.0
特例適用事業所以外	n	244	85	68	176	64	21	0	11	340
	%	71.8	25.0	20.0	51.8	18.8	6.2	0.0	3.2	100.0
全体	n	590	227	178	412	181	46	0	14	831
	%	71.0	27.3	21.4	49.6	21.8	5.5	0.0	1.7	100.0
i 一定の役職への昇進時期等を検討すること										
特例適用事業所	n	412	69	239	173	45	24	0	10	491
	%	83.9	14.1	48.7	35.2	9.2	4.9	0.0	2.0	100.0
特例適用事業所以外	n	267	60	171	96	45	15	0	13	340
	%	78.5	17.6	50.3	28.2	13.2	4.4	0.0	3.8	100.0
全体	n	679	129	410	269	90	39	0	23	831
	%	81.7	15.5	49.3	32.4	10.8	4.7	0.0	2.8	100.0
j 本人の状況に合った教育訓練を受けさせること										
特例適用事業所	n	278	206	68	210	165	41	0	7	491
	%	56.6	42.0	13.8	42.8	33.6	8.4	0.0	1.4	100.0
特例適用事業所以外	n	198	131	62	136	107	24	0	11	340
	%	58.2	38.5	18.2	40.0	31.5	7.1	0.0	3.2	100.0
全体	n	476	337	130	346	272	65	0	18	831
	%	57.3	40.6	15.6	41.6	32.7	7.8	0.0	2.2	100.0
k 職種や雇用形態の変更を検討すること										
特例適用事業所	n	277	209	84	193	156	53	0	5	491
	%	56.4	42.6	17.1	39.3	31.8	10.8	0.0	1.0	100.0
特例適用事業所以外	n	177	151	61	116	106	45	0	12	340
	%	52.1	44.4	17.9	34.1	31.2	13.2	0.0	3.5	100.0
全体	n	454	360	145	309	262	98	0	17	831
	%	54.6	43.3	17.4	37.2	31.5	11.8	0.0	2.0	100.0

※ 複数回答は無効回答とした

※ 「難しい」は「とても難しい」と「やや難しい」の合計、「難しくない」は「あまり難しくない」と「難しくない」の合計

表資 2-20 第2回調査（2021年）で回答のあった事業所の精神障害者の雇用にあたっての難しさ①

第2回調査（2021年）の回答①										
		難しい	難しく ない	とても 難しい	やや 難しい	あまり 難しい くない	難しく ない	無効回答	無回答	合計
a 現場の従業員の理解を得ること										
特例適用事業所	n	323	332	66	257	230	102	1	1	657
	%	49.2	50.5	10.0	39.1	35.0	15.5	0.2	0.2	100.0
特例適用事業所以外	n	224	198	56	168	137	61	0	8	430
	%	52.1	46.0	13.0	39.1	31.9	14.2	0.0	1.9	100.0
全体	n	547	530	122	425	367	163	1	9	1,087
	%	50.3	48.8	11.2	39.1	33.8	15.0	0.1	0.8	100.0
b 本人の適性に合った職務や配属部署を選定すること										
特例適用事業所	n	400	256	126	274	183	73	0	1	657
	%	60.9	39.0	19.2	41.7	27.9	11.1	0.0	0.2	100.0
特例適用事業所以外	n	268	154	75	193	108	46	0	8	430
	%	62.3	35.8	17.4	44.9	25.1	10.7	0.0	1.9	100.0
全体	n	668	410	201	467	291	119	0	9	1,087
	%	61.5	37.7	18.5	43.0	26.8	10.9	0.0	0.8	100.0
c 本人の障害特性に応じて作業内容や作業手順を見直すこと										
特例適用事業所	n	356	300	66	290	232	68	0	1	657
	%	54.2	45.7	10.0	44.1	35.3	10.4	0.0	0.2	100.0
特例適用事業所以外	n	242	181	57	185	137	44	0	7	430
	%	56.3	42.1	13.3	43.0	31.9	10.2	0.0	1.6	100.0
全体	n	598	481	123	475	369	112	0	8	1,087
	%	55.0	44.3	11.3	43.7	33.9	10.3	0.0	0.7	100.0
d 本人の状況に応じて労働時間の変更等の労働条件の調整を行うこと										
特例適用事業所	n	166	490	21	145	308	182	0	1	657
	%	25.3	74.6	3.2	22.1	46.9	27.7	0.0	0.2	100.0
特例適用事業所以外	n	133	289	21	112	181	108	0	8	430
	%	30.9	67.2	4.9	26.0	42.1	25.1	0.0	1.9	100.0
全体	n	299	779	42	257	489	290	0	9	1,087
	%	27.5	71.7	3.9	23.6	45.0	26.7	0.0	0.8	100.0
e 体調に変化があり、職務遂行や勤怠に影響する場合の対応										
特例適用事業所	n	292	364	73	219	232	132	0	1	657
	%	44.4	55.4	11.1	33.3	35.3	20.1	0.0	0.2	100.0
特例適用事業所以外	n	207	215	67	140	147	68	1	7	430
	%	48.1	50.0	15.6	32.6	34.2	15.8	0.2	1.6	100.0
全体	n	499	579	140	359	379	200	1	8	1,087
	%	45.9	53.3	12.9	33.0	34.9	18.4	0.1	0.7	100.0
f 通院や服薬状況を含めた体調の把握と通院への配慮										
特例適用事業所	n	141	514	28	113	292	222	0	2	657
	%	21.5	78.2	4.3	17.2	44.4	33.8	0.0	0.3	100.0
特例適用事業所以外	n	86	336	22	64	194	142	0	8	430
	%	20.0	78.1	5.1	14.9	45.1	33.0	0.0	1.9	100.0
全体	n	227	850	50	177	486	364	0	10	1,087
	%	20.9	78.2	4.6	16.3	44.7	33.5	0.0	0.9	100.0

※ 複数回答は無効回答とした

※ 「難しい」は「とても難しい」と「やや難しい」の合計、「難しくない」は「あまり難しくない」と「難しくない」の合計

表資 2-21 第2回調査（2021年）で回答のあった事業所の精神障害者の雇用にあたっての難しさ②

第2回調査（2021年）の回答②

g 医療面や生活面など職場以外に課題がある場合の対応										
特例適用事業所	n	505	151	231	274	96	55	0	1	657
	%	76.9	23.0	35.2	41.7	14.6	8.4	0.0	0.2	199.8
特例適用事業所以外	n	311	111	161	150	68	43	0	8	430
	%	72.3	25.8	37.4	34.9	15.8	10.0	0.0	1.9	198.1
全体	n	816	262	392	424	164	98	0	9	1,087
	%	75.1	24.1	36.1	39.0	15.1	9.0	0.0	0.8	100.0
h 上司や同僚とのコミュニケーションに課題がある場合の対応										
特例適用事業所	n	442	214	116	326	166	48	0	1	657
	%	67.3	32.6	17.7	49.6	25.3	7.3	0.0	0.2	199.8
特例適用事業所以外	n	284	136	90	194	110	26	0	10	430
	%	66.0	31.6	20.9	45.1	25.6	6.0	0.0	2.3	197.7
全体	n	726	350	206	520	276	74	0	11	1,087
	%	66.8	32.2	19.0	47.8	25.4	6.8	0.0	1.0	100.0
i 一定の役職への昇進時期等を検討すること										
特例適用事業所	n	575	77	352	223	46	31	0	5	657
	%	87.5	11.7	53.6	33.9	7.0	4.7	0.0	0.8	199.2
特例適用事業所以外	n	351	67	223	128	42	25	0	12	430
	%	81.6	15.6	51.9	29.8	9.8	5.8	0.0	2.8	197.2
全体	n	926	144	575	351	88	56	0	17	1,087
	%	85.2	13.2	52.9	32.3	8.1	5.2	0.0	1.6	100.0
j 本人の状況に合った教育訓練を受けさせること										
特例適用事業所	n	417	237	108	309	185	52	0	3	657
	%	63.5	36.1	16.4	47.0	28.2	7.9	0.0	0.5	199.5
特例適用事業所以外	n	246	173	71	175	136	37	0	11	430
	%	57.2	40.2	16.5	40.7	31.6	8.6	0.0	2.6	197.4
全体	n	663	410	179	484	321	89	0	14	1,087
	%	61.0	37.7	16.5	44.5	29.5	8.2	0.0	1.3	100.0
k 職種や雇用形態の変更を検討すること										
特例適用事業所	n	381	274	115	266	193	81	0	2	657
	%	58.0	41.7	17.5	40.5	29.4	12.3	0.0	0.3	199.7
特例適用事業所以外	n	240	180	90	150	131	49	0	10	430
	%	55.8	41.9	20.9	34.9	30.5	11.4	0.0	2.3	197.7
全体	n	621	454	205	416	324	130	0	12	1,087
	%	57.1	41.8	18.9	38.3	29.8	12.0	0.0	1.1	100.0

※ 複数回答は無効回答とした

※ 「難しい」は「とても難しい」と「やや難しい」の合計、「難しくない」は「あまり難しくない」と「難しくない」の合計

表資2-22 第1回調査（2019年）で回答のあった事業所の利用機関種

第1回調査（2019年）の回答						
	特例適用事業所 (n= 491)		特例適用事業所以外 (n= 340)		全体 (n= 831)	
	度数	%	度数	%	度数	%
ハローワーク						
利用	270	55.0	178	52.4	448	53.9
雇入れ	263	53.6	174	51.2	437	52.6
職場定着	140	28.5	85	25.0	225	27.1
障害者就業・生活支援センター						
利用	286	58.2	166	48.8	452	54.4
雇入れ	254	51.7	141	41.5	395	47.5
職場定着	230	46.8	131	38.5	361	43.4
地域障害者職業センター						
利用	113	23.0	56	16.5	169	20.3
雇入れ	92	18.7	40	11.8	132	15.9
職場定着	85	17.3	41	12.1	126	15.2
就労移行支援事業所						
利用	179	36.5	94	27.6	273	32.9
雇入れ	161	32.8	83	24.4	244	29.4
職場定着	145	29.5	66	19.4	211	25.4
有料民間職業紹介事業者						
利用	15	3.1	7	2.1	22	2.6
雇入れ	13	2.6	7	2.1	20	2.4
職場定着	9	1.8	3	0.9	12	1.4
心の病気による休職者向けの社外支援プログラム(EAP等)						
利用	5	1.0	2	0.6	7	0.8
雇入れ	3	0.6	1	0.3	4	0.5
職場定着	4	0.8	1	0.3	5	0.6
その他						
利用	24	4.9	10	2.9	34	4.1
雇入れ	22	4.5	9	2.6	31	3.7
職場定着	17	3.5	7	2.1	24	2.9
1つ以上の機関種の利用						
利用	402	81.9	257	75.6	659	79.3
雇入れ	385	78.4	243	71.5	628	75.6
職場定着	330	67.2	196	57.6	526	63.3

※「1つ以上の機関種の利用」はいずれか1種類以上の期間種を利用したと回答した事業所数

表資 2-23 第2回調査（2020年）で回答のあった事業所の利用機関種

第2回調査（2021年）の回答						
	特例適用事業所 (n= 657)		特例適用事業所以外 (n= 430)		全体 (n= 1,087)	
	度数	%	度数	%	度数	%
ハローワーク						
利用	355	54.0	226	52.6	581	53.4
雇入れ	344	52.4	218	50.7	562	51.7
職場定着	188	28.6	119	27.7	307	28.2
障害者就業・生活支援センター						
利用	339	51.6	205	47.7	544	50.0
雇入れ	294	44.7	172	40.0	466	42.9
職場定着	272	41.4	166	38.6	438	40.3
地域障害者職業センター						
利用	146	22.2	79	18.4	225	20.7
雇入れ	124	18.9	64	14.9	188	17.3
職場定着	115	17.5	60	14.0	175	16.1
就労移行支援事業所						
利用	231	35.2	100	23.3	331	30.5
雇入れ	217	33.0	89	20.7	306	28.2
職場定着	184	28.0	73	17.0	257	23.6
有料民間職業紹介事業者						
利用	24	3.7	6	1.4	30	2.8
雇入れ	23	3.5	5	1.2	28	2.6
職場定着	12	1.8	6	1.4	18	1.7
心の病気による休職者向けの社外支援プログラム(EAP等)						
利用	12	1.8	6	1.4	18	1.7
雇入れ	3	0.5	2	0.5	5	0.5
職場定着	11	1.7	5	1.2	16	1.5
その他						
利用	24	3.7	12	2.8	36	3.3
雇入れ	20	3.0	10	2.3	30	2.8
職場定着	15	2.3	9	2.1	24	2.2
1つ以上の機関種の利用						
利用	536	81.6	318	74.0	854	78.6
雇入れ	515	78.4	305	70.9	820	75.4
職場定着	416	63.3	241	56.0	657	60.4

※「1つ以上の機関種の利用」はいずれか1種類以上の期間種を利用したと回答した事業所数

表資2-24 第1回調査（2019年）で回答のあった事業所の支援メニュー①

	特別適用事業所				特別適用事業所以外				全体			
	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用なし	合計	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用なし	合計
ハローワーク												
雇入れ												
チーム支援	n	43	28	15	0	448	491	23	19	4	0	317
	%	8.8	5.7	3.1	0.0	91.2	100.0	6.8	5.6	1.2	0.0	93.2
精神障害者雇用トータルサポート	n	42	30	12	0	449	491	23	21	2	0	317
	%	8.6	6.1	2.4	0.0	91.4	100.0	6.8	6.2	0.6	0.0	93.2
トライアル雇用	n	212	115	97	0	279	491	138	72	66	0	202
	%	43.2	23.4	19.8	0.0	56.8	100.0	40.6	21.2	19.4	0.0	59.4
その他	n	15	5	9	1	476	491	10	2	6	2	330
	%	3.1	1.0	1.8	0.2	96.9	100.0	2.9	0.6	1.8	0.6	97.1
職場定着												
チーム支援	n	26	16	10	0	465	491	13	9	4	0	327
	%	5.3	3.3	2.0	0.0	94.7	100.0	3.8	2.6	1.2	0.0	96.2
精神障害者雇用トータルサポート	n	40	24	16	0	451	491	19	14	5	0	321
	%	8.1	4.9	3.3	0.0	91.9	100.0	5.6	4.1	1.5	0.0	94.4
トライアル雇用	n	100	40	60	0	391	491	63	24	39	0	277
	%	20.4	8.1	12.2	0.0	79.6	100.0	18.5	7.1	11.5	0.0	81.5
その他	n	5	2	1	2	486	491	2	0	2	0	338
	%	1.0	0.4	0.2	0.4	99.0	100.0	0.6	0.0	0.6	0.0	99.4
障害者就業・生活支援センター												
雇入れ												
事業所訪問	n	206	128	78	0	285	491	110	64	46	0	230
	%	42.0	26.1	15.9	0.0	58.0	100.0	32.4	18.8	13.5	0.0	67.6
ジョブコーチ支援	n	131	82	49	0	360	491	64	37	27	0	276
	%	26.7	16.7	10.0	0.0	73.3	100.0	18.8	10.9	7.9	0.0	81.2
医療機関との連携	n	28	20	8	0	463	491	12	10	2	0	338
	%	5.7	4.1	1.6	0.0	94.3	100.0	3.5	2.9	0.6	0.0	96.5
その他	n	2	1	0	1	489	491	2	1	1	0	338
	%	0.4	0.2	0.0	0.2	99.6	100.0	0.6	0.3	0.3	0.0	99.4
職場定着												
事業所訪問	n	165	84	81	0	326	491	94	44	50	0	246
	%	33.6	17.1	16.5	0.0	66.4	100.0	27.6	12.9	14.7	0.0	72.4
ジョブコーチ支援	n	140	62	78	0	361	491	72	35	37	0	268
	%	28.5	12.6	15.9	0.0	71.5	100.0	21.2	10.3	10.9	0.0	78.8
医療機関との連携	n	40	29	11	0	451	491	12	6	6	0	338
	%	8.1	5.9	2.2	0.0	91.9	100.0	3.5	1.8	1.8	0.0	96.5
その他	n	5	1	3	1	486	491	2	0	1	1	338
	%	1.0	0.2	0.6	0.2	99.0	100.0	0.6	0.0	0.3	0.3	99.4

※ 「その他」のメニューでの回答には、利用状況が「利用あり」か「役に立った」か判断できないものがあったため、これらは「不明」とした

表資2-25 第1回調査（2019年）で回答のあった事業所の支援メニュー②

地域障害者職業センター	特別適用事業所				特別適用事業所以外				全体			
	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用あり	利用のみ	役立った	不明
合計												
雇入れ												
事業所訪問	n	76	57	19	0	415	491	30	22	8	0	310
	%	15.5	11.6	3.9	0.0	84.5	100.0	8.8	6.5	2.4	0.0	91.2
ジョブコーチ支援	n	53	31	22	0	438	491	18	10	8	0	322
	%	10.8	6.3	4.5	0.0	89.2	100.0	5.3	2.9	2.4	0.0	94.7
医療機関との連携	n	8	6	2	0	483	491	4	3	1	0	336
	%	1.6	1.2	0.4	0.0	98.4	100.0	1.2	0.9	0.3	0.0	98.8
その他	n	1	1	0	0	490	491	1	0	1	0	339
	%	0.2	0.2	0.0	0.0	99.8	100.0	0.3	0.0	0.3	0.0	99.7
職場定着												
事業所訪問	n	53	31	22	0	438	491	23	10	13	0	317
	%	10.8	6.3	4.5	0.0	89.2	100.0	6.8	2.9	3.8	0.0	93.2
ジョブコーチ支援	n	66	32	34	0	425	491	24	13	11	0	316
	%	13.4	6.5	6.9	0.0	86.6	100.0	7.1	3.8	3.2	0.0	92.9
医療機関との連携	n	11	9	2	0	480	491	5	1	4	0	335
	%	2.2	1.8	0.4	0.0	97.8	100.0	1.5	0.3	1.2	0.0	98.5
その他	n	1	0	1	0	490	491	3	0	3	0	337
	%	0.2	0.0	0.2	0.0	99.8	100.0	0.9	0.0	0.9	0.0	99.1
就労移行支援事業所												
雇入れ												
事業所訪問	n	140	92	48	0	351	491	71	47	24	0	269
	%	28.5	18.7	9.8	0.0	71.5	100.0	20.9	13.8	7.1	0.0	79.1
ジョブコーチ支援	n	68	38	30	0	423	491	26	15	11	0	314
	%	13.8	7.7	6.1	0.0	86.2	100.0	7.6	4.4	3.2	0.0	92.4
医療機関との連携	n	12	9	3	0	479	491	6	6	0	0	334
	%	2.4	1.8	0.6	0.0	97.6	100.0	1.8	1.8	0.0	0.0	98.2
その他	n	8	3	5	0	483	491	1	0	0	1	339
	%	1.6	0.6	1.0	0.0	98.4	100.0	0.3	0.0	0.0	0.3	99.7
職場定着												
事業所訪問	n	112	57	55	0	379	491	51	21	30	0	289
	%	22.8	11.6	11.2	0.0	77.2	100.0	15.0	6.2	8.8	0.0	85.0
ジョブコーチ支援	n	72	34	38	0	419	491	26	18	8	0	314
	%	14.7	6.9	7.7	0.0	85.3	100.0	7.6	5.3	2.4	0.0	92.4
医療機関との連携	n	19	12	7	0	472	491	5	4	1	0	335
	%	3.9	2.4	1.4	0.0	96.1	100.0	1.5	1.2	0.3	0.0	98.5
その他	n	6	2	4	0	485	491	2	0	2	0	338
	%	1.2	0.4	0.8	0.0	98.8	100.0	0.6	0.0	0.6	0.0	99.4

※ 「その他」のメニューでの回答には、利用状況が「利用あり」か「役に立った」か判断できないものがあったため、これらは「不明」とした

表資2-26 第1回調査(2019年)で回答のあった事業所の支援メニュー③

有科民間職業紹介事業者	特例適用事業所						特例適用事業所以外						全体					
	利用あり			利用のみ			役立った			不明			利用なし			合計		
	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用なし	合計	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用なし	合計	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用なし	合計
雇入れ																		
事業所訪問	n	11	10	1	0	480	491	6	5	1	0	334	340	17	15	2	0	814
	%	2.2	2.0	0.2	0.0	97.8	100.0	1.8	1.5	0.3	0.0	98.2	100.0	2.0	1.8	0.2	0.0	98.0
ジョブコーチ支援	n	4	3	1	0	487	491	1	0	1	0	339	340	5	3	2	0	826
	%	0.8	0.6	0.2	0.0	99.2	100.0	0.3	0.0	0.3	0.0	99.7	100.0	0.6	0.4	0.2	0.0	99.4
医療機関との連携	n	0	0	0	0	491	491	0	0	0	0	340	340	0	0	0	0	831
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
その他	n	0	0	0	0	491	491	1	0	1	0	339	340	1	0	1	0	830
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.3	0.0	0.3	0.0	99.7	100.0	0.1	0.0	0.1	0.0	99.9
職場定着																		
事業所訪問	n	8	6	2	0	483	491	2	2	0	0	338	340	10	8	2	0	821
	%	1.6	1.2	0.4	0.0	98.4	100.0	0.6	0.6	0.0	0.0	99.4	100.0	1.2	1.0	0.2	0.0	98.8
ジョブコーチ支援	n	4	2	2	0	487	491	1	0	1	0	339	340	5	2	3	0	826
	%	0.8	0.4	0.4	0.0	99.2	100.0	0.3	0.0	0.3	0.0	99.7	100.0	0.6	0.2	0.4	0.0	99.4
医療機関との連携	n	1	1	0	0	490	491	0	0	0	0	340	340	1	1	0	0	830
	%	0.2	0.2	0.0	0.0	99.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.1	0.1	0.0	0.0	99.9
その他	n	0	0	0	0	491	491	1	1	0	0	339	340	1	1	0	0	830
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.3	0.3	0.0	0.0	99.7	100.0	0.1	0.1	0.0	0.0	99.9
心の病気による休職者向けの社会支援プログラム(EAP等)																		
雇入れ																		
事業所訪問	n	3	2	1	0	488	491	1	1	0	0	339	340	4	3	1	0	827
	%	0.6	0.4	0.2	0.0	99.4	100.0	0.3	0.3	0.0	0.0	99.7	100.0	0.5	0.4	0.1	0.0	99.5
医療機関との連携	n	0	0	0	0	491	491	0	0	0	0	340	340	0	0	0	0	831
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
その他	n	0	0	0	0	491	491	0	0	0	0	340	340	0	0	0	0	831
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
職場定着																		
事業所訪問	n	4	3	1	0	487	491	0	0	0	0	340	340	4	3	1	0	827
	%	0.8	0.6	0.2	0.0	99.2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.5	0.4	0.1	0.0	99.5
医療機関との連携	n	2	2	0	0	489	491	1	1	0	0	339	340	3	3	0	0	828
	%	0.4	0.4	0.0	0.0	99.6	100.0	0.3	0.3	0.0	0.0	99.7	100.0	0.4	0.4	0.0	0.0	99.6
その他	n	0	0	0	0	491	491	0	0	0	0	340	340	0	0	0	0	831
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
その他																		
雇入れ	n	22	8	13	1	469	491	9	5	4	0	331	340	31	13	17	1	800
	%	4.5	1.6	2.6	0.2	95.5	100.0	2.6	1.5	1.2	0.0	97.4	100.0	3.7	1.6	2.0	0.1	96.3
職場定着	n	17	5	12	0	474	491	7	3	4	0	333	340	24	8	16	0	807
	%	3.5	1.0	2.4	0.0	96.5	100.0	2.1	0.9	1.2	0.0	97.9	100.0	2.9	1.0	1.9	0.0	97.1

※ 「その他」のメニューでの回答には、利用状況が「利用あり」か「役に立った」か判断できないものがあったため、これらは「不明」とした

表資2-27 第2回調査(2021年)で回答のあった事業所の支援メニュー①

ハローワーク 雇入れ	利用あり 利用のみ 役立った 不明 利用なし				合計			
	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用なし	合計	利用あり	利用のみ
チーム支援	n 62	33	29	0	595	657	34	24
	% 9.4	5.0	4.4	0.0	90.6	100.0	7.9	5.6
	n 56	34	22	0	601	657	53	44
	% 8.5	5.2	3.3	0.0	91.5	100.0	12.3	10.2
	n 260	143	117	0	397	657	168	107
トライアル雇用	% 39.6	21.8	17.8	0.0	60.4	100.0	39.1	24.9
	n 35	18	17	0	622	657	9	5
	% 5.3	2.7	2.6	0.0	94.7	100.0	2.1	1.2
	n 42	24	18	0	615	657	17	9
	% 6.4	3.7	2.7	0.0	93.6	100.0	4.0	2.1
精神障害者雇用トータルサポート	n 46	18	28	0	611	657	29	18
	% 7.0	2.7	4.3	0.0	93.0	100.0	6.7	4.2
	n 134	53	81	0	523	657	81	45
	% 20.4	8.1	12.3	0.0	79.6	100.0	18.8	10.5
	n 8	2	6	0	649	657	8	6
トライアル雇用	% 1.2	0.3	0.9	0.0	98.8	100.0	1.9	1.4
	n 134	53	81	0	523	657	81	45
	% 20.4	8.1	12.3	0.0	79.6	100.0	18.8	10.5
	n 8	2	6	0	649	657	8	6
	% 1.2	0.3	0.9	0.0	98.8	100.0	1.9	1.4
その他	n 8	2	6	0	649	657	8	6
	% 1.2	0.3	0.9	0.0	98.8	100.0	1.9	1.4
	n 8	1	7	0	649	657	5	3
	% 1.2	0.2	1.1	0.0	98.8	100.0	1.2	0.7
	n 8	1	7	0	649	657	5	3
職業定着	% 1.2	0.2	1.1	0.0	98.8	100.0	1.2	0.7
	n 210	96	114	0	447	657	131	66
	% 32.0	14.6	17.4	0.0	68.0	100.0	30.5	15.3
	n 139	51	88	0	518	657	74	39
	% 21.2	7.8	13.4	0.0	78.8	100.0	17.2	9.1
ジョブコーチ支援	n 35	17	18	0	622	657	14	7
	% 5.3	2.6	2.7	0.0	94.7	100.0	3.3	1.6
	n 35	17	18	0	622	657	14	7
	% 5.3	2.6	2.7	0.0	94.7	100.0	3.3	1.6
	n 35	17	18	0	622	657	14	7
医療機関との連携	% 5.3	2.6	2.7	0.0	94.7	100.0	3.3	1.6
	n 35	17	18	0	622	657	14	7
	% 5.3	2.6	2.7	0.0	94.7	100.0	3.3	1.6
	n 35	17	18	0	622	657	14	7
	% 5.3	2.6	2.7	0.0	94.7	100.0	3.3	1.6
その他	n 9	2	7	0	648	657	4	2
	% 1.4	0.3	1.1	0.0	98.6	100.0	0.9	0.5
	n 9	2	7	0	648	657	4	2
	% 1.4	0.3	1.1	0.0	98.6	100.0	0.9	0.5
	n 9	2	7	0	648	657	4	2

※ 「その他」のメニューでの回答には、利用状況が「利用あり」か「役に立った」か判断できないものがあつたため、これらは「不明」とした

表資2-28 第2回調査(2021年)で回答のあった事業所の支援メニュー②

地域障害者職業センター	特別適用事業所						特別適用事業所以外						全体					
	利用あり			利用のみ 役立った			不明			利用なし			合計			利用あり		
	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用なし	合計	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用なし	合計	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用なし	合計
雇入れ																		
事業所訪問																		
n	101	74	27	0	556	657	43	27	16	0	387	430	144	101	43	0	943	1,087
%	15.4	11.3	4.1	0.0	84.6	100.0	10.0	6.3	3.7	0.0	90.0	100.0	13.2	9.3	4.0	0.0	86.8	100.0
ジョブコーチ支援																		
n	60	39	21	0	597	657	33	23	10	0	397	430	93	62	31	0	994	1,087
%	9.1	5.9	3.2	0.0	90.9	100.0	7.7	5.3	2.3	0.0	92.3	100.0	8.6	5.7	2.9	0.0	91.4	100.0
医療機関との連携																		
n	9	6	3	0	648	657	4	2	2	0	426	430	13	8	5	0	1,074	1,087
%	1.4	0.9	0.5	0.0	98.6	100.0	0.9	0.5	0.5	0.0	99.1	100.0	1.2	0.7	0.5	0.0	98.8	100.0
その他																		
n	2	0	2	0	655	657	3	2	1	0	427	430	5	2	3	0	1,082	1,087
%	0.3	0.0	0.3	0.0	99.7	100.0	0.7	0.5	0.2	0.0	99.3	100.0	0.5	0.2	0.3	0.0	99.5	100.0
職場定着																		
事業所訪問																		
n	81	38	43	0	576	657	37	20	17	0	393	430	118	58	60	0	969	1,087
%	12.3	5.8	6.5	0.0	87.7	100.0	8.6	4.7	4.0	0.0	91.4	100.0	10.9	5.3	5.5	0.0	89.1	100.0
ジョブコーチ支援																		
n	68	26	42	0	589	657	32	19	13	0	398	430	100	45	55	0	987	1,087
%	10.4	4.0	6.4	0.0	89.6	100.0	7.4	4.4	3.0	0.0	92.6	100.0	9.2	4.1	5.1	0.0	90.8	100.0
医療機関との連携																		
n	17	7	10	0	640	657	4	2	2	0	426	430	21	9	12	0	1,066	1,087
%	2.6	1.1	1.5	0.0	97.4	100.0	0.9	0.5	0.5	0.0	99.1	100.0	1.9	0.8	1.1	0.0	98.1	100.0
その他																		
n	2	0	2	0	655	657	3	2	1	0	427	430	5	2	3	0	1,082	1,087
%	0.3	0.0	0.3	0.0	99.7	100.0	0.7	0.5	0.2	0.0	99.3	100.0	0.5	0.2	0.3	0.0	99.5	100.0
就労移行支援事業所																		
雇入れ																		
事業所訪問																		
n	185	104	81	0	472	657	72	50	22	0	368	430	257	154	103	0	830	1,087
%	28.2	15.8	12.3	0.0	71.8	100.0	16.7	11.6	5.1	0.0	83.3	100.0	23.6	14.2	9.5	0.0	76.4	100.0
ジョブコーチ支援																		
n	79	43	36	0	578	657	32	24	8	0	398	430	111	67	44	0	976	1,087
%	12.0	6.5	5.5	0.0	88.0	100.0	7.4	5.6	1.9	0.0	92.6	100.0	10.2	6.2	4.0	0.0	89.8	100.0
医療機関との連携																		
n	19	9	10	0	638	657	8	7	1	0	422	430	27	16	11	0	1,060	1,087
%	2.9	1.4	1.5	0.0	97.1	100.0	1.9	1.6	0.2	0.0	98.1	100.0	2.5	1.5	1.0	0.0	97.5	100.0
その他																		
n	5	0	5	0	652	657	4	1	3	0	426	430	9	1	8	0	1,078	1,087
%	0.8	0.0	0.8	0.0	99.2	100.0	0.9	0.2	0.7	0.0	99.1	100.0	0.8	0.1	0.7	0.0	99.2	100.0
職場定着																		
事業所訪問																		
n	152	57	95	0	505	657	55	32	23	0	375	430	207	89	118	0	880	1,087
%	23.1	8.7	14.5	0.0	76.9	100.0	12.8	7.4	5.3	0.0	87.2	100.0	19.0	8.2	10.9	0.0	81.0	100.0
ジョブコーチ支援																		
n	88	37	51	0	569	657	34	26	8	0	396	430	122	63	59	0	965	1,087
%	13.4	5.6	7.8	0.0	86.6	100.0	7.9	6.0	1.9	0.0	92.1	100.0	11.2	5.8	5.4	0.0	88.8	100.0
医療機関との連携																		
n	23	10	13	0	634	657	10	8	2	0	420	430	33	18	15	0	1,054	1,087
%	3.5	1.5	2.0	0.0	96.5	100.0	2.3	1.9	0.5	0.0	97.7	100.0	3.0	1.7	1.4	0.0	97.0	100.0
その他																		
n	5	2	3	0	652	657	4	0	4	0	426	430	9	2	7	0	1,078	1,087
%	0.8	0.3	0.5	0.0	99.2	100.0	0.9	0.0	0.9	0.0	99.1	100.0	0.8	0.2	0.6	0.0	99.2	100.0

※ 「その他」のメニューでの回答には、利用状況が「利用あり」か「役に立った」か判断できないものがあったため、これらは「不明」とした

表資2-29 第2回調査(2021年)で回答のあった事業所の支援メニュー③

	特別適用事業所				特別適用事業所以外				全体			
	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用あり	利用のみ	役立った	不明	利用あり	利用のみ	役立った	不明
有科民間職業紹介事業者												
雇入れ												
事業所訪問	n 19	17	2	0	638	657	5	3	2	0	425	430
	% 2.9	2.6	0.3	0.0	97.1	100.0	1.2	0.7	0.5	0.0	98.8	100.0
ジョブコーチ支援	n 4	4	0	0	653	657	1	1	0	0	429	430
	% 0.6	0.6	0.0	0.0	99.4	100.0	0.2	0.2	0.0	0.0	99.8	100.0
医療機関との連携	n 1	1	0	0	656	657	0	0	0	0	430	430
	% 0.2	0.2	0.0	0.0	99.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
その他	n 3	3	0	0	654	657	0	0	0	0	430	430
	% 0.5	0.5	0.0	0.0	99.5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
職場定着												
事業所訪問	n 7	4	3	0	650	657	5	4	1	0	425	430
	% 1.1	0.6	0.5	0.0	98.9	100.0	1.2	0.9	0.2	0.0	98.8	100.0
ジョブコーチ支援	n 7	4	3	0	650	657	1	1	0	0	429	430
	% 1.1	0.6	0.5	0.0	98.9	100.0	0.2	0.2	0.0	0.0	99.8	100.0
医療機関との連携	n 1	1	0	0	656	657	1	1	0	0	429	430
	% 0.2	0.2	0.0	0.0	99.8	100.0	0.2	0.2	0.0	0.0	99.8	100.0
その他	n 2	1	1	0	655	657	0	0	0	0	430	430
	% 0.3	0.2	0.2	0.0	99.7	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
心の病気による休職者向けの社外支援プログラム(EAP等)												
雇入れ												
事業所訪問	n 2	2	0	0	655	657	0	0	0	0	430	430
	% 0.3	0.3	0.0	0.0	99.7	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
医療機関との連携	n 1	1	0	0	656	657	2	2	0	0	428	430
	% 0.2	0.2	0.0	0.0	99.8	100.0	0.5	0.5	0.0	0.0	99.5	100.0
その他	n 0	0	0	0	657	657	0	0	0	0	430	430
	% 0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
職場定着												
事業所訪問	n 3	3	0	0	654	657	2	1	1	0	428	430
	% 0.5	0.5	0.0	0.0	99.5	100.0	0.5	0.2	0.2	0.0	99.5	100.0
医療機関との連携	n 2	1	1	0	655	657	4	3	1	0	426	430
	% 0.3	0.2	0.2	0.0	99.7	100.0	0.9	0.7	0.2	0.0	99.1	100.0
その他	n 7	5	2	0	650	657	0	0	0	0	430	430
	% 1.1	0.8	0.3	0.0	98.9	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
その他												
雇入れ	n 20	5	14	1	637	657	10	4	6	0	420	430
	% 3.0	0.8	2.1	0.2	97.0	100.0	2.3	0.9	1.4	0.0	97.7	100.0
職場定着	n 15	3	12	0	642	657	9	3	6	0	421	430
	% 2.3	0.5	1.8	0.0	97.7	100.0	2.1	0.7	1.4	0.0	97.9	100.0

※ 「その他」のメニューでの回答には、利用状況が「利用あり」か「役に立った」か判断できないものがあつたため、これらは「不明」とした

表資2-30 回答のあった事業所の特例措置の活用状況

	特例適用事業所		特例適用事業所以外		全体	
	n	%	n	%	n	%
第1回調査 (2019年) の回答						
制度を知っていて、障害者の雇入れや職場定着に当たって考慮した	153	31.2	65	19.1	218	26.2
制度は知っていたが、障害者の雇入れや職場定着に当たっては考慮しなかった	144	29.3	98	28.8	242	29.1
制度はあまり知らなかったが、支援機関から情報提供を受けて活用に至った	36	7.3	27	7.9	63	7.6
制度はあまり知らなかったが、たまたま制度の要件を満たしていた	143	29.1	72	21.2	215	25.9
その他	3	0.6	35	10.3	38	4.6
無回答	12	2.4	43	12.6	55	6.6
第1回調査計	491	100.0	340	100.0	831	100.0
第2回調査 (2021年) の回答						
制度を知っていて、障害者の雇入れや職場定着に当たって考慮した	219	33.3	104	24.2	323	29.7
制度は知っていたが、障害者の雇入れや職場定着に当たっては考慮しなかった	168	25.6	114	26.5	282	25.9
制度はあまり知らなかったが、支援機関から情報提供を受けて活用に至った	66	10.0	49	11.4	115	10.6
制度はあまり知らなかったが、たまたま制度の要件を満たしていた	183	27.9	78	18.1	261	24.0
その他	9	1.4	54	12.6	63	5.8
無回答	12	1.8	31	7.2	43	4.0
第2回調査計	657	100.0	430	100.0	1,087	100.0

表資 2-31 第 1 回調査 (2019 年) で回答のあった事業所の特例措置の印象①

第1回調査 (2019年) の回答①										
		当てはまる	当てはま らない	よく当ては まる	やや当ては まる	どちらとも 言えない	あまり当て はまらない	全く当ては まらない	無効回答	無回答
a 精神障害者である短時間労働者の雇用について、一緒に働く従業員の理解が得られやすくなった										
特例適用事業所	n	113	175	25	88	198	92	83	0	5
	%	23.0	35.6	5.1	17.9	40.3	18.7	16.9	0.0	1.0
特例適用事業所以外	n	52	105	4	48	126	52	53	0	57
	%	15.3	30.9	1.2	14.1	37.1	15.3	15.6	0.0	16.8
全体	n	165	280	29	136	324	144	136	0	62
	%	19.9	33.7	3.5	16.4	39.0	17.3	16.4	0.0	7.5
b 精神障害者である短時間労働者に対する障害特性に応じた配慮を行いやすくなった										
特例適用事業所	n	168	145	42	126	173	71	74	0	5
	%	34.2	29.5	8.6	25.7	35.2	14.5	15.1	0.0	1.0
特例適用事業所以外	n	74	88	14	60	120	51	37	0	58
	%	21.8	25.9	4.1	17.6	35.3	15.0	10.9	0.0	17.1
全体	n	242	233	56	186	293	122	111	0	63
	%	29.1	28.0	6.7	22.4	35.3	14.7	13.4	0.0	7.6
c 精神障害者の職務の選定がしやすくなった										
特例適用事業所	n	118	174	24	94	194	92	82	0	5
	%	24.0	35.4	4.9	19.1	39.5	18.7	16.7	0.0	1.0
特例適用事業所以外	n	57	97	6	51	128	54	43	0	58
	%	16.8	28.5	1.8	15.0	37.6	15.9	12.6	0.0	17.1
全体	n	175	271	30	145	322	146	125	0	63
	%	21.1	32.6	3.6	17.4	38.7	17.6	15.0	0.0	7.6
d 精神障害者に限らず、障害者全体の雇用管理を行う社内体制が作りやすくなった										
特例適用事業所	n	114	163	31	83	209	93	70	0	5
	%	23.2	33.2	6.3	16.9	42.6	18.9	14.3	0.0	1.0
特例適用事業所以外	n	59	89	7	52	133	44	45	0	59
	%	17.4	26.2	2.1	15.3	39.1	12.9	13.2	0.0	17.4
全体	n	173	252	38	135	342	137	115	0	64
	%	20.8	30.3	4.6	16.2	41.2	16.5	13.8	0.0	7.7
e 精神障害者である短時間労働者の職場定着が進んだ										
特例適用事業所	n	173	146	47	126	167	80	66	0	5
	%	35.2	29.7	9.6	25.7	34.0	16.3	13.4	0.0	1.0
特例適用事業所以外	n	74	97	10	64	111	49	48	0	58
	%	21.8	28.5	2.9	18.8	32.6	14.4	14.1	0.0	17.1
全体	n	247	243	57	190	278	129	114	0	63
	%	29.7	29.2	6.9	22.9	33.5	15.5	13.7	0.0	7.6

※ 「当てはまる」は「よく当てはまる」と「やや当てはまる」の合計、「当てはまらない」は「あまり当てはまらない」と「全く当てはまらない」の合計

※ 複数回答は無効回答とした

表資 2-32 第 1 回調査（2019 年）で回答のあった事業所の特例措置の印象②

第1回調査（2019年）の回答②										
		当てはまる	当てはま らない	よく当ては まる	やや当ては まる	どちらとも 言えない	あまり当て はまらない	全く当ては まらない	無効回答	無回答
f 精神障害者である労働者が自分の状態に合った無理のない労働時間で働けるようになった										
特例適用事業所	n	244	113	94	150	129	51	62	0	5
	%	49.7	23.0	19.1	30.5	26.3	10.4	12.6	0.0	1.0
特例適用事業所以外	n	125	60	30	95	97	33	27	0	58
	%	36.8	17.6	8.8	27.9	28.5	9.7	7.9	0.0	17.1
全体	n	369	173	124	245	226	84	89	0	63
	%	44.4	20.8	14.9	29.5	27.2	10.1	10.7	0.0	7.6
g 短時間雇用から始められ、対象となる精神障害者の定着の見通しが立てやすい										
特例適用事業所	n	259	104	85	174	123	50	54	0	5
	%	52.7	21.2	17.3	35.4	25.1	10.2	11.0	0.0	1.0
特例適用事業所以外	n	120	69	29	91	92	41	28	0	59
	%	35.3	20.3	8.5	26.8	27.1	12.1	8.2	0.0	17.4
全体	n	379	173	114	265	215	91	82	0	64
	%	45.6	20.8	13.7	31.9	25.9	11.0	9.9	0.0	7.7
h 短時間雇用でダブルカウントができ、雇用率が達成しやすくなった										
特例適用事業所	n	350	53	202	148	83	26	27	0	5
	%	71.3	10.8	41.1	30.1	16.9	5.3	5.5	0.0	1.0
特例適用事業所以外	n	139	54	65	74	88	22	32	0	59
	%	40.9	15.9	19.1	21.8	25.9	6.5	9.4	0.0	17.4
全体	n	489	107	267	222	171	48	59	0	64
	%	58.8	12.9	32.1	26.7	20.6	5.8	7.1	0.0	7.7
i 精神障害者である短時間労働者本人の仕事への意欲が高くなった										
特例適用事業所	n	101	164	23	78	221	79	85	0	5
	%	20.6	33.4	4.7	15.9	45.0	16.1	17.3	0.0	1.0
特例適用事業所以外	n	49	93	11	38	140	48	45	0	58
	%	14.4	27.4	3.2	11.2	41.2	14.1	13.2	0.0	17.1
全体	n	150	257	34	116	361	127	130	0	63
	%	18.1	30.9	4.1	14.0	43.4	15.3	15.6	0.0	7.6
j 精神障害者である短時間労働者において、職務遂行能力と職務とのミスマッチが減った										
特例適用事業所	n	92	155	18	74	239	76	79	0	5
	%	18.7	31.6	3.7	15.1	48.7	15.5	16.1	0.0	1.0
特例適用事業所以外	n	39	89	7	32	153	46	43	0	59
	%	11.5	26.2	2.1	9.4	45.0	13.5	12.6	0.0	17.4
全体	n	131	244	25	106	392	122	122	0	64
	%	15.8	29.4	3.0	12.8	47.2	14.7	14.7	0.0	7.7

※ 「当てはまる」は「よく当てはまる」と「やや当てはまる」の合計、「当てはまらない」は「あまり当てはまらない」と「全く当てはまらない」の合計

※ 複数回答は無効回答とした

表資 2-33 第 1 回調査（2019 年）で回答のあった事業所の特例措置の印象③

第1回調査（2019年）の回答③										
		当てはまる	当てはま らない	よく当て はまる	やや当て はまる	どちらとも 言えない	あまり当て はまらない	全く当て はまらない	無効回答	無回答
k 精神障害者である短時間労働者に適した職務が少なく、活用に限界がある										
特例適用事業所	n	154	162	42	112	165	80	82	0	10
	%	31.4	33.0	8.6	22.8	33.6	16.3	16.7	0.0	2.0
特例適用事業所以外	n	114	77	36	78	92	42	35	0	57
	%	33.5	22.6	10.6	22.9	27.1	12.4	10.3	0.0	16.8
全体	n	268	239	78	190	257	122	117	0	67
	%	32.3	28.8	9.4	22.9	30.9	14.7	14.1	0.0	8.1
l 特例措置の適用期間終了後、雇用率カウントが戻った際に、当該対象者の雇用を継続することの負担感がある										
特例適用事業所	n	96	242	30	66	144	100	142	0	9
	%	19.6	49.3	6.1	13.4	29.3	20.4	28.9	0.0	1.8
特例適用事業所以外	n	60	116	24	36	106	45	71	0	58
	%	17.6	34.1	7.1	10.6	31.2	13.2	20.9	0.0	17.1
全体	n	156	358	54	102	250	145	213	0	67
	%	18.8	43.1	6.5	12.3	30.1	17.4	25.6	0.0	8.1
m 特例措置は暫定的な措置であるため、自社の障害者雇用の長期的見通しが立てにくい										
特例適用事業所	n	134	173	38	96	175	74	99	0	9
	%	27.3	35.2	7.7	19.6	35.6	15.1	20.2	0.0	1.8
特例適用事業所以外	n	73	95	21	52	114	50	45	0	58
	%	21.5	27.9	6.2	15.3	33.5	14.7	13.2	0.0	17.1
全体	n	207	268	59	148	289	124	144	0	67
	%	24.9	32.3	7.1	17.8	34.8	14.9	17.3	0.0	8.1
n 精神障害者雇用において、短時間雇用についてもフルタイム雇用と同じ程度の負担感がある										
特例適用事業所	n	153	160	48	105	168	93	67	0	10
	%	31.2	32.6	9.8	21.4	34.2	18.9	13.6	0.0	2.0
特例適用事業所以外	n	91	80	31	60	111	45	35	0	58
	%	26.8	23.5	9.1	17.6	32.6	13.2	10.3	0.0	17.1
全体	n	244	240	79	165	279	138	102	0	68
	%	29.4	28.9	9.5	19.9	33.6	16.6	12.3	0.0	8.2
o 病状や体調の変化のため、短時間雇用であっても雇用の継続が難しい										
特例適用事業所	n	118	186	22	96	178	97	89	0	9
	%	24.0	37.9	4.5	19.6	36.3	19.8	18.1	0.0	1.8
特例適用事業所以外	n	89	78	28	61	115	35	43	0	58
	%	26.2	22.9	8.2	17.9	33.8	10.3	12.6	0.0	17.1
全体	n	207	264	50	157	293	132	132	0	67
	%	24.9	31.8	6.0	18.9	35.3	15.9	15.9	0.0	8.1

※ 「当てはまる」は「よく当てはまる」と「やや当てはまる」の合計、「当てはまらない」は「あまり当てはまらない」と「全く当てはまらない」の合計

※ 複数回答は無効回答とした

表資 2-34 第2回調査（2021年）で回答のあった事業所の特例措置の印象①

第2回調査（2021年）の回答①										
		当てはまる	当てはま らない	よく当て はまる	やや当て はまる	どちらとも 言えない	あまり当て はまらない	全く当て はまらない	無効回答	無回答
合計										
a 精神障害者である短時間労働者の雇用について、一緒に働く従業員の理解が得られやすくなった										
特例適用事業所	n	178	189	44	134	284	116	73	0	6
	%	27.1	28.8	6.7	20.4	43.2	17.7	11.1	0.0	0.9
特例適用事業所以外	n	82	123	21	61	176	66	57	0	49
	%	19.1	28.6	4.9	14.2	40.9	15.3	13.3	0.0	11.4
全体	n	260	312	65	195	460	182	130	0	55
	%	23.9	28.7	6.0	17.9	42.3	16.7	12.0	0.0	5.1
b 精神障害者である短時間労働者に対する障害特性に応じた配慮を行いやすくなった										
特例適用事業所	n	232	162	61	171	256	107	55	0	7
	%	35.3	24.7	9.3	26.0	39.0	16.3	8.4	0.0	1.1
特例適用事業所以外	n	121	110	26	95	149	62	48	0	50
	%	28.1	25.6	6.0	22.1	34.7	14.4	11.2	0.0	11.6
全体	n	353	272	87	266	405	169	103	0	57
	%	32.5	25.0	8.0	24.5	37.3	15.5	9.5	0.0	5.2
c 精神障害者の職務の選定がしやすくなった										
特例適用事業所	n	158	201	40	118	291	131	70	0	7
	%	24.0	30.6	6.1	18.0	44.3	19.9	10.7	0.0	1.1
特例適用事業所以外	n	94	124	17	77	162	71	53	0	50
	%	21.9	28.8	4.0	17.9	37.7	16.5	12.3	0.0	11.6
全体	n	252	325	57	195	453	202	123	0	57
	%	23.2	29.9	5.2	17.9	41.7	18.6	11.3	0.0	5.2
d 精神障害者に限らず、障害者全体の雇用管理を行う社内体制が作りやすくなった										
特例適用事業所	n	167	174	37	130	309	105	69	0	7
	%	25.4	26.5	5.6	19.8	47.0	16.0	10.5	0.0	1.1
特例適用事業所以外	n	91	122	13	78	166	69	53	0	51
	%	21.2	28.4	3.0	18.1	38.6	16.0	12.3	0.0	11.9
全体	n	258	296	50	208	475	174	122	0	58
	%	23.7	27.2	4.6	19.1	43.7	16.0	11.2	0.0	5.3
e 精神障害者である短時間労働者の職場定着が進んだ										
特例適用事業所	n	293	150	76	217	206	91	59	0	8
	%	44.6	22.8	11.6	33.0	31.4	13.9	9.0	0.0	1.2
特例適用事業所以外	n	114	124	23	91	142	68	56	0	50
	%	26.5	28.8	5.3	21.2	33.0	15.8	13.0	0.0	11.6
全体	n	407	274	99	308	348	159	115	0	58
	%	37.4	25.2	9.1	28.3	32.0	14.6	10.6	0.0	5.3

※ 「当てはまる」は「よく当てはまる」と「やや当てはまる」の合計、「当てはまらない」は「あまり当てはまらない」と「全く当てはまらない」の合計

※ 複数回答は無効回答とした

表資 2-35 第2回調査（2021年）で回答のあった事業所の特例措置の印象②

第2回調査（2021年）の回答②										
		当てはまる	当てはまらない	よく当てはまる	やや当てはまる	どちらとも言えない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない	無効回答	無回答
f 精神障害者である労働者が自分の状態に合った無理のない労働時間で働けるようになった										
特例適用事業所	n	373	97	151	222	180	53	44	0	7
	%	56.8	14.8	23.0	33.8	27.4	8.1	6.7	0.0	1.1
特例適用事業所以外	n	174	93	59	115	113	51	42	0	50
	%	40.5	21.6	13.7	26.7	26.3	11.9	9.8	0.0	11.6
全体	n	547	190	210	337	293	104	86	0	57
	%	50.3	17.5	19.3	31.0	27.0	9.6	7.9	0.0	5.2
g 短時間雇用から始められ、対象となる精神障害者の定着の見通しが立てやすい										
特例適用事業所	n	369	97	113	256	184	56	41	0	7
	%	56.2	14.8	17.2	39.0	28.0	8.5	6.2	0.0	1.1
特例適用事業所以外	n	159	88	49	110	132	46	42	0	51
	%	37.0	20.5	11.4	25.6	30.7	10.7	9.8	0.0	11.9
全体	n	528	185	162	366	316	102	83	0	58
	%	48.6	17.0	14.9	33.7	29.1	9.4	7.6	0.0	5.3
h 短時間雇用でダブルカウントができ、雇用率が達成しやすくなった										
特例適用事業所	n	470	63	283	187	117	35	28	0	7
	%	71.5	9.6	43.1	28.5	17.8	5.3	4.3	0.0	1.1
特例適用事業所以外	n	181	81	89	92	116	34	47	0	52
	%	42.1	18.8	20.7	21.4	27.0	7.9	10.9	0.0	12.1
全体	n	651	144	372	279	233	69	75	0	59
	%	59.9	13.2	34.2	25.7	21.4	6.3	6.9	0.0	5.4
i 精神障害者である短時間労働者本人の仕事への意欲が高くなった										
特例適用事業所	n	161	166	40	121	323	101	65	0	7
	%	24.5	25.3	6.1	18.4	49.2	15.4	9.9	0.0	1.1
特例適用事業所以外	n	81	127	10	71	171	65	62	0	51
	%	18.8	29.5	2.3	16.5	39.8	15.1	14.4	0.0	11.9
全体	n	242	293	50	192	494	166	127	0	58
	%	22.3	27.0	4.6	17.7	45.4	15.3	11.7	0.0	5.3
j 精神障害者である短時間労働者において、職務遂行能力と職務とのミスマッチが減った										
特例適用事業所	n	128	159	28	100	363	99	60	0	7
	%	19.5	24.2	4.3	15.2	55.3	15.1	9.1	0.0	1.1
特例適用事業所以外	n	58	129	8	50	190	70	59	0	53
	%	13.5	30.0	1.9	11.6	44.2	16.3	13.7	0.0	12.3
全体	n	186	288	36	150	553	169	119	0	60
	%	17.1	26.5	3.3	13.8	50.9	15.5	10.9	0.0	5.5

※ 「当てはまる」は「よく当てはまる」と「やや当てはまる」の合計、「当てはまらない」は「あまり当てはまらない」と「全く当てはまらない」の合計

※ 複数回答は無効回答とした

表資 2-36 第 2 回調査（2021 年）で回答のあった事業所の特例措置の印象③

第2回調査（2021年）の回答③										
		当てはまる	当てはま らない	よく当ては まる	やや当ては まる	どちらとも 言えない	あまり当て はまらない	全く当ては まらない	無効回答	無回答
k 精神障害者である短時間労働者に適した職務が少なく、活用に限界がある										
特例適用事業所	n	211	207	64	147	230	137	70	0	9
	%	32.1	31.5	9.7	22.4	35.0	20.9	10.7	0.0	1.4
特例適用事業所以外	n	136	97	50	86	143	59	38	0	54
	%	31.6	22.6	11.6	20.0	33.3	13.7	8.8	0.0	12.6
全体	n	347	304	114	233	373	196	108	0	63
	%	31.9	28.0	10.5	21.4	34.3	18.0	9.9	0.0	5.8
l 特例措置の適用期間終了後、雇用率カウントが戻った際に、当該対象者の雇用を継続することの負担感がある										
特例適用事業所	n	161	287	57	104	198	137	150	1	10
	%	24.5	43.7	8.7	15.8	30.1	20.9	22.8	0.2	1.5
特例適用事業所以外	n	95	135	40	55	147	56	79	0	53
	%	22.1	31.4	9.3	12.8	34.2	13.0	18.4	0.0	12.3
全体	n	256	422	97	159	345	193	229	1	63
	%	23.6	38.8	8.9	14.6	31.7	17.8	21.1	0.1	5.8
m 特例措置は暫定的な措置であるため、自社の障害者雇用の長期的見通しが立てにくい										
特例適用事業所	n	178	230	45	133	239	134	96	0	10
	%	27.1	35.0	6.8	20.2	36.4	20.4	14.6	0.0	1.5
特例適用事業所以外	n	94	118	27	67	164	52	66	0	54
	%	21.9	27.4	6.3	15.6	38.1	12.1	15.3	0.0	12.6
全体	n	272	348	72	200	403	186	162	0	64
	%	25.0	32.0	6.6	18.4	37.1	17.1	14.9	0.0	5.9
n 精神障害者雇用において、短時間雇用についてもフルタイム雇用と同じ程度の負担感がある										
特例適用事業所	n	226	208	60	166	213	126	82	0	10
	%	34.4	31.7	9.1	25.3	32.4	19.2	12.5	0.0	1.5
特例適用事業所以外	n	127	111	41	86	138	66	45	0	54
	%	29.5	25.8	9.5	20.0	32.1	15.3	10.5	0.0	12.6
全体	n	353	319	101	252	351	192	127	0	64
	%	32.5	29.3	9.3	23.2	32.3	17.7	11.7	0.0	5.9
o 病状や体調の変化のため、短時間雇用であっても雇用の継続が難しい										
特例適用事業所	n	153	262	39	114	233	157	105	0	9
	%	23.3	39.9	5.9	17.4	35.5	23.9	16.0	0.0	1.4
特例適用事業所以外	n	86	112	24	62	178	59	53	0	54
	%	20.0	26.0	5.6	14.4	41.4	13.7	12.3	0.0	12.6
全体	n	239	374	63	176	411	216	158	0	63
	%	22.0	34.4	5.8	16.2	37.8	19.9	14.5	0.0	5.8

※ 「当てはまる」は「よく当てはまる」と「やや当てはまる」の合計、「当てはまらない」は「あまり当てはまらない」と「全く当てはまらない」の合計

※ 複数回答は無効回答とした

表資２－37 第１回調査（2019年）で回答のあった事業所の今後の雇用方針

第1回調査（2019年）の結果										
		当てはまる	当てはま らない	よく当ては まる	やや当ては まる	どちらとも 言えない	あまり当て はまらない	全く当ては まらない	無回答	合計
a 特例措置対象者でなくなっても、現在雇用している者の雇用は続ける										
特例適用事業所	n	454	6	343	111	25	2	4	6	491
	%	92.5	1.2	69.9	22.6	5.1	0.4	0.8	1.2	100.0
特例適用事業所以外	n	240	17	178	62	31	3	14	52	340
	%	70.6	5.0	52.4	18.2	9.1	0.9	4.1	15.3	100.0
全体	n	694	23	521	173	56	5	18	58	831
	%	83.5	2.8	62.7	20.8	6.7	0.6	2.2	7.0	100.0
b 特例措置の対象であるか否かにかかわらず適性のある者は雇いたい										
特例適用事業所	n	441	12	319	122	32	6	6	6	491
	%	89.8	2.4	65.0	24.8	6.5	1.2	1.2	1.2	100.0
特例適用事業所以外	n	248	10	170	78	30	3	7	52	340
	%	72.9	2.9	50.0	22.9	8.8	0.9	2.1	15.3	100.0
全体	n	689	22	489	200	62	9	13	58	831
	%	82.9	2.6	58.8	24.1	7.5	1.1	1.6	7.0	100.0
c 精神障害者であってもフルタイム勤務の者を雇いたい										
特例適用事業所	n	140	91	71	69	254	52	39	6	491
	%	28.5	18.5	14.5	14.1	51.7	10.6	7.9	1.2	100.0
特例適用事業所以外	n	94	58	47	47	136	25	33	52	340
	%	27.6	17.1	13.8	13.8	40.0	7.4	9.7	15.3	100.0
全体	n	234	149	118	116	390	77	72	58	831
	%	28.2	17.9	14.2	14.0	46.9	9.3	8.7	7.0	100.0
d 特例措置がなくなると精神障害者である短時間労働者を雇うのは難しい										
特例適用事業所	n	45	324	14	31	116	161	163	6	491
	%	9.2	66.0	2.9	6.3	23.6	32.8	33.2	1.2	100.0
特例適用事業所以外	n	20	166	8	12	102	78	88	52	340
	%	5.9	48.8	2.4	3.5	30.0	22.9	25.9	15.3	100.0
全体	n	65	490	22	43	218	239	251	58	831
	%	7.8	59.0	2.6	5.2	26.2	28.8	30.2	7.0	100.0
e 特例措置がなくなっても精神障害者については短時間労働者として雇う										
特例適用事業所	n	202	85	100	102	198	50	35	6	491
	%	41.1	17.3	20.4	20.8	40.3	10.2	7.1	1.2	100.0
特例適用事業所以外	n	96	72	37	59	120	32	40	52	340
	%	28.2	21.2	10.9	17.4	35.3	9.4	11.8	15.3	100.0
全体	n	298	157	137	161	318	82	75	58	831
	%	35.9	18.9	16.5	19.4	38.3	9.9	9.0	7.0	100.0

※ 「当てはまる」は「よく当てはまる」と「やや当てはまる」の合計、「当てはまらない」は「あまり当てはまらない」と「全く当てはまらない」の合計

表資 2-38 第2回調査（2021年）で回答のあった事業所の今後の雇用方針

第2回調査（2021年）の回答										
		当てはまる	当てはま らない	よく当ては まる	やや当ては まる	どちらとも 言えない	あまり当て はまらない	全く当ては まらない	無回答	合計
a 特例措置対象者でなくなっても、現在雇用している者の雇用は続ける										
特例適用事業所	n	604	8	474	130	37	4	4	8	657
	%	91.9	1.2	72.1	19.8	5.6	0.6	0.6	1.2	100.0
特例適用事業所以外	n	318	20	244	74	39	2	18	53	430
	%	74.0	4.7	56.7	17.2	9.1	0.5	4.2	12.3	100.0
全体	n	922	28	718	204	76	6	22	61	1,087
	%	84.8	2.6	66.1	18.8	7.0	0.6	2.0	5.6	100.0
b 特例措置の対象であるか否かにかかわらず適性のある者は雇いたい										
特例適用事業所	n	588	8	419	169	54	7	1	7	657
	%	89.5	1.2	63.8	25.7	8.2	1.1	0.2	1.1	100.0
特例適用事業所以外	n	319	17	207	112	42	5	12	52	430
	%	74.2	4.0	48.1	26.0	9.8	1.2	2.8	12.1	100.0
全体	n	907	25	626	281	96	12	13	59	1,087
	%	83.4	2.3	57.6	25.9	8.8	1.1	1.2	5.4	100.0
c 精神障害者であってもフルタイム勤務の者を雇いたい										
特例適用事業所	n	161	134	69	92	355	93	41	7	657
	%	24.5	20.4	10.5	14.0	54.0	14.2	6.2	1.1	100.0
特例適用事業所以外	n	114	69	56	58	195	40	29	52	430
	%	26.5	16.0	13.0	13.5	45.3	9.3	6.7	12.1	100.0
全体	n	275	203	125	150	550	133	70	59	1,087
	%	25.3	18.7	11.5	13.8	50.6	12.2	6.4	5.4	100.0
d 特例措置がなくなると精神障害者である短時間労働者を雇うのは難しい										
特例適用事業所	n	72	381	20	52	197	198	183	7	657
	%	11.0	58.0	3.0	7.9	30.0	30.1	27.9	1.1	100.0
特例適用事業所以外	n	41	206	9	32	131	99	107	52	430
	%	9.5	47.9	2.1	7.4	30.5	23.0	24.9	12.1	100.0
全体	n	113	587	29	84	328	297	290	59	1,087
	%	10.4	54.0	2.7	7.7	30.2	27.3	26.7	5.4	100.0
e 特例措置がなくなっても精神障害者については短時間労働者として雇う										
特例適用事業所	n	266	105	125	141	278	54	51	8	657
	%	40.5	16.0	19.0	21.5	42.3	8.2	7.8	1.2	100.0
特例適用事業所以外	n	117	83	58	59	178	39	44	52	430
	%	27.2	19.3	13.5	13.7	41.4	9.1	10.2	12.1	100.0
全体	n	383	188	183	200	456	93	95	60	1,087
	%	35.2	17.3	16.8	18.4	42.0	8.6	8.7	5.5	100.0

※ 「当てはまる」は「よく当てはまる」と「やや当てはまる」の合計、「当てはまらない」は「あまり当てはまらない」と「全く当てはまらない」の合計

表資 2-39 回答のあった事業所の精神障害者の個別状況の対象者数とその内訳

	n	%
第1回調査（2019年）の個別状況の対象者		
特例適用事業所に在籍する者	1,342	67.9
特例適用者（※1）	648	32.8
新規雇入れから3年以内	628	31.8
精神障害者保健福祉手帳の取得から3年以内	20	1.0
特例適用者以外	694	35.1
特例適用事業所以外に在籍する者	635	32.1
第1回調査 計（※2）	1,977	100.0
第2回調査（2021年）の個別状況の対象者		
特例適用事業所に在籍する者	1,970	69.9
特例適用者（※1）	848	30.1
新規雇入れから3年以内	813	28.8
精神障害者保健福祉手帳の取得から3年以内	35	1.2
特例適用者以外	1,122	39.8
特例適用事業所以外に在籍する者	850	30.1
第2回調査 計（※2）	2,820	100.0

※1 「特例適用者」は、設問Vで報告された者のうち、① 特例適用者であるとの回答があり、② 該当要件が選択されており、③ ②の時期が基準日の3年以内であり、④ 1週間当たりの所定労働時間が20時間以上30時間未満という条件を満たす者である。

※2 「特例適用事業所に在籍する者」と「特例適用事業所以外に在籍する者」の合計値。

表資 2-40 第 1 回調査（2019 年）の対象者の年齢及び性別

第1回調査（2019年）の回答									
		20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	不明	合計
a. 特例適用者（特例適用事業所）									
男性	n	1	72	94	106	74	13	10	370
	%	0.3	19.5	25.4	28.6	20.0	3.5	2.7	100.0
女性	n	2	45	78	100	39	8	6	278
	%	0.7	16.2	28.1	36.0	14.0	2.9	2.2	100.0
不明	n	0	0	0	0	0	0	0	0
	%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	n	3	117	172	206	113	21	16	648
	%	0.5	18.1	26.5	31.8	17.4	3.2	2.5	100.0
b. 特例適用者以外（特例適用事業所）									
男性	n	4	85	95	129	69	10	45	437
	%	0.9	19.5	21.7	29.5	15.8	2.3	10.3	100.0
女性	n	0	56	61	67	30	10	22	246
	%	0.0	22.8	24.8	27.2	12.2	4.1	8.9	100.0
不明	n	0	4	1	5	1	0	0	11
	%	0.0	36.4	9.1	45.5	9.1	0.0	0.0	100.0
合計	n	4	145	157	201	100	20	67	694
	%	0.6	20.9	22.6	29.0	14.4	2.9	9.7	100.0
c. 特例適用者以外（特例適用事業所以外）									
男性	n	2	61	96	103	75	19	18	374
	%	0.5	16.3	25.7	27.5	20.1	5.1	4.8	100.0
女性	n	2	46	86	60	37	9	15	255
	%	0.8	18.0	33.7	23.5	14.5	3.5	5.9	100.0
不明	n	0	5	0	1	0	0	0	6
	%	0.0	83.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	n	4	112	182	164	112	28	33	635
	%	0.6	17.6	28.7	25.8	17.6	4.4	5.2	100.0
全体（a, b, c の合計）									
男性	n	7	218	285	338	218	42	73	1,181
	%	0.6	18.5	24.1	28.6	18.5	3.6	6.2	100.0
女性	n	4	147	225	227	106	27	43	779
	%	0.5	18.9	28.9	29.1	13.6	3.5	5.5	100.0
不明	n	0	9	1	6	1	0	0	17
	%	0.0	52.9	5.9	35.3	5.9	0.0	0.0	100.0
合計	n	11	374	511	571	325	69	116	1,977
	%	0.6	18.9	25.8	28.9	16.4	3.5	5.9	100.0

※ 記入の不備等で年齢及び性別が把握できなかったケースは「不明」とした

表資 2-41 第2回調査（2021年）の対象者の年齢及び性別

第2回調査（2021年）の回答									
		20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	不明	合計
a. 特例適用者（特例適用事業所）									
男性	n	3	76	109	116	89	25	9	427
	%	0.7	17.8	25.5	27.2	20.8	5.9	2.1	100.0
女性	n	5	65	109	130	78	15	12	414
	%	1.2	15.7	26.3	31.4	18.8	3.6	2.9	100.0
不明	n	0	3	2	1	1	0	0	7
	%	0.0	42.9	28.6	14.3	14.3	0.0	0.0	100.0
合計	n	8	144	220	247	168	40	21	848
	%	0.9	17.0	25.9	29.1	19.8	4.7	2.5	100.0
b. 特例適用者以外（特例適用事業所）									
男性	n	5	105	174	183	146	50	25	688
	%	0.7	15.3	25.3	26.6	21.2	7.3	3.6	100.0
女性	n	2	69	114	102	89	20	19	415
	%	0.5	16.6	27.5	24.6	21.4	4.8	4.6	100.0
不明	n	0	3	3	5	4	1	3	19
	%	0.0	15.8	15.8	26.3	21.1	5.3	15.8	100.0
合計	n	7	177	291	290	239	71	47	1,122
	%	0.6	15.8	25.9	25.8	21.3	6.3	4.2	100.0
c. 特例適用者以外（特例適用事業所以外）									
男性	n	3	81	116	130	114	28	27	499
	%	0.6	16.2	23.2	26.1	22.8	5.6	5.4	100.0
女性	n	2	56	96	87	57	13	10	321
	%	0.6	17.4	29.9	27.1	17.8	4.0	3.1	100.0
不明	n	0	4	6	6	7	2	5	30
	%	0.0	13.3	20.0	20.0	23.3	6.7	16.7	100.0
合計	n	5	141	218	223	178	43	42	850
	%	0.6	16.6	25.6	26.2	20.9	5.1	4.9	100.0
全体（a, b, c の合計）									
男性	n	11	262	399	429	349	103	61	1,614
	%	0.7	16.2	24.7	26.6	21.6	6.4	3.8	100.0
女性	n	9	190	319	319	224	48	41	1,150
	%	0.8	16.5	27.7	27.7	19.5	4.2	3.6	100.0
不明	n	0	10	11	12	12	3	8	56
	%	0.0	17.9	19.6	21.4	21.4	5.4	14.3	100.0
合計	n	20	462	729	760	585	154	110	2,820
	%	0.7	16.4	25.9	27.0	20.7	5.5	3.9	100.0

※ 記入の不備等で年齢及び性別が把握できなかったケースは「不明」とした

表資 2-42 対象者の主たる障害

	特例適用事業所						特例適用事業所以外		障害種別 計	
	特例適用者		特例適用者以外		特例適用事業所計		特例適用者以外			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
第1回調査（2019年）の回答										
気分障害	172	26.5	145	20.9	317	23.6	159	25.0	476	24.1
統合失調症	195	30.1	172	24.8	367	27.3	154	24.3	521	26.4
てんかん	17	2.6	17	2.4	34	2.5	27	4.3	61	3.1
発達障害	82	12.7	124	17.9	206	15.4	104	16.4	310	15.7
高次脳機能障害	25	3.9	24	3.5	49	3.7	17	2.7	66	3.3
その他の精神疾患	41	6.3	39	5.6	80	6.0	30	4.7	110	5.6
不明	94	14.5	125	18.0	219	16.3	94	14.8	313	15.8
無効回答	2	0.3	2	0.3	4	0.3	2	0.3	6	0.3
無回答	20	3.1	46	6.6	66	4.9	48	7.6	114	5.8
第1回調査 計	648	100.0	694	100.0	1,342	100.0	635	100.0	1,977	100.0
第2回調査（2021年）の回答										
気分障害	243	28.7	246	21.9	489	24.8	184	21.6	673	23.9
統合失調症	219	25.8	244	21.7	463	23.5	236	27.8	699	24.8
てんかん	21	2.5	44	3.9	65	3.3	30	3.5	95	3.4
発達障害	134	15.8	225	20.1	359	18.2	144	16.9	503	17.8
高次脳機能障害	15	1.8	23	2.0	38	1.9	24	2.8	62	2.2
その他の精神疾患	40	4.7	57	5.1	97	4.9	58	6.8	155	5.5
不明	146	17.2	238	21.2	384	19.5	125	14.7	509	18.0
無効回答	2	0.2	10	0.9	12	0.6	9	1.1	21	0.7
無回答	28	3.3	35	3.1	63	3.2	40	4.7	103	3.7
第2回調査 計	848	100.0	1,122	100.0	1,970	100.0	850	100.0	2,820	100.0

※ 複数回答があったケースは無効回答とした

表資 2-43 対象者の重複障害（複数選択）

第1回調査（2019年）の回答										
	特例適用事業所						特例適用事業所以外		障害種別 計	
	特例適用者		特例適用者以外		特例適用事業所 計		特例適用者以外			
	(n= 648)		(n= 694)		(n= 1,342)		(n= 635)		(n= 1,977)	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
気分障害	25	3.9	9	1.3	34	2.5	9	1.4	43	2.2
統合失調症	3	0.5	1	0.1	4	0.3	9	1.4	13	0.7
てんかん	4	0.6	0	0.0	4	0.3	2	0.3	6	0.3
発達障害	10	1.5	9	1.3	19	1.4	7	1.1	26	1.3
高次脳機能障害	2	0.3	0	0.0	2	0.1	1	0.2	3	0.2
その他の精神疾患	7	1.1	11	1.6	18	1.3	3	0.5	21	1.1
肢体不自由	3	0.5	7	1.0	10	0.7	0	0.0	10	0.5
視覚障害	2	0.3	0	0.0	2	0.1	2	0.3	4	0.2
聴覚・言語障害	3	0.5	2	0.3	5	0.4	1	0.2	6	0.3
内部障害	1	0.2	0	0.0	1	0.1	0	0.0	1	0.1
知的障害	16	2.5	9	1.3	25	1.9	13	2.0	38	1.9
その他	9	1.4	5	0.7	14	1.0	8	1.3	22	1.1

第2回調査（2021年）の回答										
	特例適用事業所						特例適用事業所以外		障害種別 計	
	特例適用者		特例適用者以外		障害種別計		特例適用者以外			
	(n= 848)		(n= 1,122)		(n= 1,970)		(n= 850)		(n= 2,820)	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
気分障害	28	3.3	29	2.6	57	2.9	17	2.0	74	2.6
統合失調症	11	1.3	2	0.2	13	0.7	7	0.8	20	0.7
てんかん	3	0.4	9	0.8	12	0.6	2	0.2	14	0.5
発達障害	22	2.6	21	1.9	43	2.2	22	2.6	65	2.3
高次脳機能障害	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の精神疾患	19	2.2	19	1.7	38	1.9	20	2.4	58	2.1
肢体不自由	5	0.6	4	0.4	9	0.5	3	0.4	12	0.4
視覚障害	2	0.2	0	0.0	2	0.1	0	0.0	2	0.1
聴覚・言語障害	2	0.2	2	0.2	4	0.2	0	0.0	4	0.1
内部障害	2	0.2	4	0.4	6	0.3	1	0.1	7	0.2
知的障害	6	0.7	14	1.2	20	1.0	26	3.1	46	1.6
その他	9	1.1	15	1.3	24	1.2	8	0.9	32	1.1

表資 2-44 特例適用者の精神障害者保健福祉手帳の取得時期

	第1回調査（2019年）		第2回調査（2021年）	
	n	%	n	%
1年未満	24	3.7	35	4.1
1年以上2年未満	68	10.5	87	10.3
2年以上3年未満	96	14.8	127	15.0
3年以上4年未満	71	11.0	109	12.9
4年以上5年未満	55	8.5	88	10.4
5年以上6年未満	44	6.8	54	6.4
6年以上7年未満	43	6.6	47	5.5
7年以上8年未満	36	5.6	44	5.2
8年以上9年未満	12	1.9	34	4.0
9年以上10年未満	20	3.1	37	4.4
10年以上	106	16.4	139	16.4
不明	73	11.3	47	5.5
合計	648	100.0	848	100.0

※ 基準日である調査実施年の9月1日より何年前かを示している

表資 2-45 対象者の精神障害者保健福祉手帳の等級

	特例適用事業所						特例適用事業所以外		等級 計	
	特例適用者		特例適用者以外		特例適用事業所 計		特例適用者以外			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
第1回調査（2019年）の回答										
一級	22	3.4	19	2.7	41	3.1	25	3.9	66	3.3
二級	355	54.8	324	46.7	679	50.6	304	47.9	983	49.7
三級	231	35.6	297	42.8	528	39.3	251	39.5	779	39.4
不明	23	3.5	20	2.9	43	3.2	32	5.0	75	3.8
無効回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	17	2.6	34	4.9	51	3.8	23	3.6	74	3.7
第1回調査 計	648	100.0	694	100.0	1,342	100.0	635	100.0	1,977	100.0
第2回調査（2021年）の回答										
一級	25	2.9	20	1.8	45	2.3	37	4.4	82	2.9
二級	433	51.1	526	46.9	959	48.7	384	45.2	1,343	47.6
三級	372	43.9	527	47.0	899	45.6	342	40.2	1,241	44.0
不明	9	1.1	24	2.1	33	1.7	43	5.1	76	2.7
無効回答	0	0.0	1	0.1	1	0.1	0	0.0	1	0.0
無回答	9	1.1	24	2.1	33	1.7	44	5.2	77	2.7
第2回調査 計	848	100.0	1,122	100.0	1,970	100.0	850	100.0	2,820	100.0

※ 複数選択のあるケースは無効回答とした

表資 2-46 対象者の採用から基準日までの期間（勤続年数）

	特例適用事業所						特例適用事業所以外		勤続年数 計	
	特例適用者		特例適用者以外		特例適用事業所 計		特例適用者以外			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
第 1 回調査（2019年）の回答										
1年未満	199	30.7	104	15.0	303	22.6	76	12.0	379	19.2
1年以上 2 年未満	267	41.2	115	16.6	382	28.5	154	24.3	536	27.1
2 年以上 3 年未満	159	24.5	99	14.3	258	19.2	81	12.8	339	17.1
3 年以上 4 年未満	14	2.2	105	15.1	119	8.9	95	15.0	214	10.8
4 年以上 5 年未満	0	0.0	40	5.8	40	3.0	48	7.6	88	4.5
5 年以上 6 年未満	2	0.3	37	5.3	39	2.9	37	5.8	76	3.8
6 年以上 7 年未満	1	0.2	37	5.3	38	2.8	31	4.9	69	3.5
7 年以上 8 年未満	3	0.5	28	4.0	31	2.3	21	3.3	52	2.6
8 年以上 9 年未満	0	0.0	11	1.6	11	0.8	10	1.6	21	1.1
9 年以上 1 0 年未満	1	0.2	8	1.2	9	0.7	9	1.4	18	0.9
10年以上	1	0.2	49	7.1	50	3.7	50	7.9	100	5.1
不明	1	0.2	61	8.8	62	4.6	23	3.6	85	4.3
第1回調査 計	648	100.0	694	100.0	1,342	100.0	635	100.0	1,977	100.0
第 2 回調査（2021年）の回答										
1年未満	233	27.5	114	10.2	347	17.6	114	10.8	461	16.3
1年以上2年未満	290	34.2	134	11.9	424	21.5	134	12.7	550	19.5
2年以上3年未満	312	36.8	133	11.9	445	22.6	133	12.6	593	21.0
3年以上4年未満	2	0.2	197	17.6	199	10.1	197	18.7	353	12.5
4年以上5年未満	4	0.5	109	9.7	113	5.7	109	10.4	190	6.7
5年以上6年未満	2	0.2	75	6.7	77	3.9	75	7.1	124	4.4
6年以上7年未満	2	0.2	79	7.0	81	4.1	79	7.5	120	4.3
7年以上8年未満	1	0.1	57	5.1	58	2.9	57	5.4	86	3.0
8年以上9年未満	0	0.0	46	4.1	46	2.3	46	4.4	68	2.4
9年以上10年未満	0	0.0	27	2.4	27	1.4	27	2.6	41	1.5
10年以上	1	0.1	109	9.7	110	5.6	42	4.0	152	5.4
不明	1	0.1	42	3.7	43	2.2	39	3.7	82	2.9
第2回調査 計	848	100.0	1,122	100.0	1,970	100.0	1,052	100.0	2,820	100.0

表資 2-47 対象者の職種

	特例適用事業所						特例適用事業所以外		職種 計	
	特例適用者		特例適用者以外		特例適用事業所 計		特例適用者以外			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
第1回調査（2019年）の回答										
管理	2	0.3	4	0.6	6	0.4	3	0.5	9	0.5
専門・技術	15	2.3	25	3.6	40	3.0	30	4.7	70	3.5
事務	127	19.6	214	30.8	341	25.4	178	28.0	519	26.3
販売	58	9.0	78	11.2	136	10.1	60	9.4	196	9.9
サービス	108	16.7	110	15.9	218	16.2	102	16.1	320	16.2
保安	2	0.3	1	0.1	3	0.2	3	0.5	6	0.3
農林漁業	26	4.0	5	0.7	31	2.3	6	0.9	37	1.9
生産工程	59	9.1	56	8.1	115	8.6	76	12.0	191	9.7
輸送・機械運転	2	0.3	2	0.3	4	0.3	2	0.3	6	0.3
建設・採掘	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
運搬・清掃・包装等	213	32.9	176	25.4	389	29.0	140	22.0	529	26.8
その他	28	4.3	9	1.3	37	2.8	20	3.1	57	2.9
無効回答	7	1.1	0	0.0	7	0.5	1	0.2	8	0.4
無回答	1	0.2	14	2.0	15	1.1	14	2.2	29	1.5
合計	648	100.0	694	100.0	1,342	100.0	635	100.0	1,977	100.0
第2回調査（2021年）の回答										
管理	3	0.4	9	0.8	12	0.6	6	0.7	18	0.6
専門・技術	22	2.6	73	6.5	95	4.8	68	8.0	163	5.8
事務	204	24.1	274	24.4	478	24.3	180	21.2	658	23.3
販売	40	4.7	78	7.0	118	6.0	28	3.3	146	5.2
サービス	140	16.5	173	15.4	313	15.9	117	13.8	430	15.2
保安	2	0.2	8	0.7	10	0.5	2	0.2	12	0.4
農林漁業	12	1.4	32	2.9	44	2.2	4	0.5	48	1.7
生産工程	83	9.8	111	9.9	194	9.8	140	16.5	334	11.8
輸送・機械運転	4	0.5	6	0.5	10	0.5	0	0.0	10	0.4
建設・採掘	0	0.0	1	0.1	1	0.1	1	0.1	2	0.1
運搬・清掃・包装等	302	35.6	308	27.5	610	31.0	246	28.9	856	30.4
その他	27	3.2	30	2.7	57	2.9	20	2.4	77	2.7
無効回答	6	0.7	1	0.1	7	0.4	11	1.3	18	0.6
無回答	3	0.4	18	1.6	21	1.1	27	3.2	48	1.7
合計	848	100.0	1,122	100.0	1,970	100.0	850	100.0	2,820	100.0

※ 複数回答があるケースは無効回答とした

表資 2-48 対象者の雇用形態

	特例適用事業所						特例適用事業所以外		雇用形態 計	
	特例適用者		特例適用者以外		特例適用事業所 計		特例適用者以外			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
第1回調査（2019年）の回答										
正社員	6	0.9	70	10.1	76	5.7	91	14.3	167	8.4
嘱託社員	4	0.6	18	2.6	22	1.6	9	1.4	31	1.6
契約社員	26	4.0	100	14.4	126	9.4	77	12.1	203	10.3
パート社員	526	81.2	408	58.8	934	69.6	416	65.5	1,350	68.3
アルバイト社員	70	10.8	73	10.5	143	10.7	31	4.9	174	8.8
その他	16	2.5	11	1.6	27	2.0	5	0.8	32	1.6
無回答	0	0.0	14	2.0	14	1.0	6	0.9	20	1.0
合計	648	100.0	694	100.0	1,342	100.0	635	100.0	1,977	100.0
第2回調査（2021年）の回答										
正社員	24	2.8	136	12.1	160	8.1	111	13.1	271	9.6
嘱託社員	12	1.4	46	4.1	58	2.9	19	2.2	77	2.7
契約社員	58	6.8	119	10.6	177	9.0	94	11.1	271	9.6
パート社員	678	80.0	719	64.1	1,397	70.9	548	64.5	1,945	69.0
アルバイト社員	53	6.3	61	5.4	114	5.8	50	5.9	164	5.8
その他	20	2.4	18	1.6	38	1.9	15	1.8	53	1.9
無回答	3	0.4	23	2.0	26	1.3	13	1.5	39	1.4
合計	848	100.0	1,122	100.0	1,970	100.0	850	100.0	2,820	100.0

表資 2-49 対象者の賃金形態

	特例適用事業所						特例適用事業所以外		賃金形態 計	
	特例適用者		特例適用者以外		特例適用事業所 計		特例適用者以外			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
第1回調査（2019年）の回答										
月給	24	3.7	110	15.9	134	10.0	97	15.3	231	11.7
日給月給	27	4.2	37	5.3	64	4.8	41	6.5	105	5.3
時給	586	90.4	519	74.8	1,105	82.3	475	74.8	1,580	79.9
日給	8	1.2	6	0.9	14	1.0	12	1.9	26	1.3
年俸	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2	1	0.1
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	3	0.5	22	3.2	25	1.9	9	1.4	34	1.7
第1回調査 計	648	100.0	694	100.0	1,342	100.0	635	100.0	1,977	100.0
第2回調査（2021年の回答）										
月給	24	2.8	188	16.8	212	10.8	155	18.2	367	13.0
日給月給	12	1.4	54	4.8	66	3.4	46	5.4	112	4.0
時給	807	95.2	854	76.1	1,661	84.3	626	73.6	2,287	81.1
日給	2	0.2	5	0.4	7	0.4	9	1.1	16	0.6
年俸	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1	1	0.0
無回答	3	0.4	21	1.9	24	1.2	13	1.5	37	1.3
第2回調査 計	848	100.0	1,122	100.0	1,970	100.0	850	100.0	2,820	100.0

表資2-50 対象者の契約期間の種類

	特例適用事業所						特例適用事業所以外						契約の種類 計	
	特例適用者		特例適用者以外		特例適用事業所 計		特例適用者以外							
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
第1回調査（2019年）の回答														
無期契約	144	22.2	190	27.4	334	24.9	225	35.4	559	28.3				
有期契約で契約書面上「契約更新有り」	457	70.5	466	67.1	923	68.8	384	60.5	1,307	66.1				
有期契約で期間が限定されている	40	6.2	18	2.6	58	4.3	14	2.2	72	3.6				
その他	2	0.3	0	0.0	2	0.1	0	0.0	2	0.1				
無回答	5	0.8	20	2.9	25	1.9	12	1.9	37	1.9				
第1回調査 計	648	100.0	694	100.0	1,342	100.0	635	100.0	1,977	100.0				
第2回調査（2021年）の回答														
無期契約	239	28.2	384	34.2	623	31.6	338	39.8	961	34.1				
有期契約で契約書面上「契約更新有り」	558	65.8	662	59.0	1,220	61.9	484	56.9	1,704	60.4				
有期契約で期間が限定されている	42	5.0	40	3.6	82	4.2	9	1.1	91	3.2				
その他	4	0.5	6	0.5	10	0.5	5	0.6	15	0.5				
無回答	5	0.6	30	2.7	35	1.8	14	1.6	49	1.7				
第2回調査 計	848	100.0	1,122	100.0	1,970	100.0	850	100.0	2,820	100.0				

表資 2－51 有期契約で期間が限定されている場合の内容

	特例適用事業所						特例適用事業所以外		契約期間 計	
	特例適用者		特例適用者以外		特例適用事業所 計		特例適用者以外			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
第1回調査（2019年）の回答										
3 か月間	1	2.5	2	11.1	3	5.2	1	7.1	4	5.6
6 か月間	8	20.0	3	16.7	11	19.0	4	28.6	15	20.8
1 年間	27	67.5	12	66.7	39	67.2	9	64.3	48	66.7
2 年間	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 年間	1	2.5	1	5.6	2	3.4	0	0.0	2	2.8
日雇	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	2	5.0	0	0.0	2	3.4	0	0.0	2	2.8
不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	2.5	0	0.0	1	1.7	0	0.0	1	1.4
第1回調査 計	40	100.0	18	100.0	58	100.0	14	100.0	72	100.0
第2回調査（2021年）の回答										
3 か月間	3	7.1	1	2.5	4	4.9	0	0.0	4	4.4
6 か月間	16	38.1	14	35.0	30	36.6	6	66.7	36	39.6
1 年間	19	45.2	19	47.5	38	46.3	3	33.3	41	45.1
2 年間	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 年間	1	2.4	0	0.0	1	1.2	0	0.0	1	1.1
日雇	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	4	10.0	4	4.9	0	0.0	4	4.4
不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	3	7.1	2	5.0	5	6.1	0	0.0	5	5.5
第2回調査 計	42	100.0	40	100.0	82	100.0	9	100.0	91	100.0

※ 各回の計は、表資 2－50 の「有期契約で期間が限定されている」

表資 2－52 対象者の労働時間区分

	特例適用事業所						特例適用事業所以外		労働時間区分 計	
	特例適用者		特例適用者以外		特例適用事業所 計		特例適用者以外			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
第1回調査（2019年）の回答										
10時間未満	0	0.0	7	1.0	7	0.5	6	0.9	13	0.7
10時間以上20時間未満	0	0.0	43	6.2	43	3.2	40	6.3	83	4.2
20時間以上30時間未満	648	100.0	217	31.3	865	64.5	197	31.0	1,062	53.7
30時間以上40時間未満	0	0.0	313	45.1	313	23.3	255	40.2	568	28.7
40時間	0	0.0	90	13.0	90	6.7	124	19.5	214	10.8
無回答	0	0.0	24	3.5	24	1.8	13	2.0	37	1.9
第1回調査 計	648	100.0	694	100.0	1,342	100.0	635	100.0	1,977	100.0
第2回調査（2021年）の回答										
10時間未満	0	0.0	20	1.8	20	1.0	39	4.6	59	2.1
10時間以上20時間未満	0	0.0	81	7.2	81	4.1	81	9.5	162	5.7
20時間以上30時間未満	848	100.0	347	30.9	1,195	60.7	304	35.8	1,499	53.2
30時間以上40時間未満	0	0.0	466	41.5	466	23.7	237	27.9	703	24.9
40時間	0	0.0	152	13.5	152	7.7	141	16.6	293	10.4
無回答	0	0.0	56	5.0	56	2.8	48	5.6	104	3.7
第2回調査 計	848	100.0	1,122	100.0	1,970	100.0	850	100.0	2,820	100.0

表資 2-53 特例適用者の労働時間区分の変更の有無

	第1回調査（2019年）		第2回調査（2021年）	
	n	%	n	%
変更あり	71	11.0	112	13.2
変更なし	554	85.5	703	82.9
無回答	23	3.5	33	3.9
合計	648	100.0	848	100.0

表資 2-54 特例適用者の労働時間区分の変更の内訳

	第1回調査（2019年）		第2回調査（2021年）	
	n	%	n	%
延長	25	35.2	36	32.1
10時間未満から延長	7	9.9	1	0.9
10時間以上20時間未満から延長	18	25.4	35	31.3
短縮	11	15.5	19	17.0
30時間以上40時間未満から短縮	8	11.3	17	15.2
40時間から短縮	3	4.2	2	1.8
同一	34	47.9	56	50.0
不明	1	1.4	1	0.9
合計	71	100.0	112	100.0

※ 延長・短縮の結果「20 時間以上 30 時間未満」になる

※ 「同一」は「20 時間以上 30 時間未満」の時間区分内での時間変更があったケース

表資 2-55 特例適用者の労働時間区分に変更が生じた時期
(変更が生じた時期から基準日までの期間)

	第1回調査（2019年）		第2回調査（2021年）	
	n	%	n	%
1 年未満	37	52.1	60	53.6
1 年以上 2 年未満	26	36.6	29	25.9
2 年以上 3 年未満	5	7.0	10	8.9
3 年以上 4 年未満	0	0.0	2	1.8
不明	3	4.2	11	9.8
合計	71	100.0	112	100.0

表資 2-56 特例適用者の労働時間区分の変更と同時に雇用形態に変更があった場合のパターン

変更前	→ 変更後	第1回調査（2019年）の回答		第2回調査（2021年）の回答	
		n	%	n	%
正社員		1	1.4	2	1.8
	正社員	0	0.0	0	0.0
	嘱託社員	0	0.0	0	0.0
	契約社員	0	0.0	0	0.0
	パート社員	1	1.4	2	1.8
	アルバイト社員	0	0.0	0	0.0
	その他	0	0.0	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0
嘱託社員		1	1.4	2	1.8
	正社員	0	0.0	0	0.0
	嘱託社員	1	1.4	2	1.8
	契約社員	0	0.0	0	0.0
	パート社員	0	0.0	0	0.0
	アルバイト社員	0	0.0	0	0.0
	その他	0	0.0	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0
契約社員		5	7.0	16	14.3
	正社員	0	0.0	0	0.0
	嘱託社員	0	0.0	0	0.0
	契約社員	1	1.4	16	14.3
	パート社員	4	5.6	0	0.0
	アルバイト社員	0	0.0	0	0.0
	その他	0	0.0	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0
パート社員		56	78.9	80	71.4
	正社員	0	0.0	1	0.9
	嘱託社員	0	0.0	0	0.0
	契約社員	0	0.0	0	0.0
	パート社員	56	78.9	79	70.5
	アルバイト社員	0	0.0	0	0.0
	その他	0	0.0	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0
アルバイト社員		4	5.6	4	3.6
	正社員	0	0.0	0	0.0
	嘱託社員	0	0.0	0	0.0
	契約社員	0	0.0	1	0.9
	パート社員	1	1.4	0	0.0
	アルバイト社員	3	4.2	3	2.7
	その他	0	0.0	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0
その他		0	0.0	2	1.8
	正社員	0	0.0	0	0.0
	嘱託社員	0	0.0	0	0.0
	契約社員	0	0.0	0	0.0
	パート社員	0	0.0	1	0.9
	アルバイト社員	0	0.0	0	0.0
	その他	0	0.0	1	0.9
	無回答	0	0.0	0	0.0
無回答		4	5.6	6	5.4
	正社員	0	0.0	0	0.0
	嘱託社員	0	0.0	0	0.0
	契約社員	0	0.0	0	0.0
	パート社員	4	5.6	6	5.4
	アルバイト社員	0	0.0	0	0.0
	その他	0	0.0	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0
合計		71	100.0	112	100.0

以下は事業所質問紙調査において、「精神障害者の雇用管理」及び「特例措置」について自由記述での回答を求めた結果を取りまとめたものである。「第1回調査(2019年)の回答」については第2章に詳しく述べていることから、ここでは「第2回調査(2021年)の回答」を第1回調査と同様の分析を行い、第1回調査結果と統合した結果を記述する。

1 精神障害者の雇用管理について

問2(5)

「精神障害者の雇用において、難しさを感じている事例のうち、具体的な手立てや方策を立てたことで、改善や課題の解決を図ることができた事例がありましたら具体的に記述してください。」

(1) 目的

特例措置を利用している事業所が精神障害者の雇用や定着に当って感じている困難さや実際に行っている具体的なサポートについて明らかにする。

(2) 対象

第2回調査(2021年)におけるこの問いの回答121件のうち、具体的な状況が記載されていない5件、同一事業主による重複回答1件を除外した115件を有効回答とした。

(3) 分析方法

有効回答115件について、意味の取れる文脈で切片化した。各切片から精神障害者雇用における困難さや改善・課題解決のために行っている具体的な方法や内容についてコード化を図った。なお、コード化にあたって、1つの切片に複数のコード化を行った場合があるため、有効回答115件に対して、コード化につなげた切片数は延べ325となっている。

(4) 結果

第1回調査(2019年)で取りまとめたコードに今回の分析で生成したコードを加え、表資2-57のようにコード表を作成した。なお、コードの生成に時期については表内の各コードに以下の記号で示した。(◎：第1回質問紙調査と第2回質問紙調査の両方で生成、○：第1回質問紙調査のみで生成、新：第2回質問紙調査のみで生成)

表資料2-57 コード表

領域	コード	サブコード	定義
現場で感じる困難さ	① 障害や気持ちのわかりにくさ		障害特性や状態、気持ちの両面からわかりにくい
	② コミュニケーションが難しい		意思伝達やコミュニケーションが簡単な面があり、意思の疎通が適切に行いにくい
	③ 気分や状況が不安定に、対応が難しい		気分や状況、体調が不安定で、対応が難しい
	新 変化や環境の影響を受けやすい(新コード)		変化や環境の影響を受けやすい
	④ 周囲が理解しづらい	○ 理解の程度が十分でない ○ 周囲も不安やストレスを感じる	障害や疾患の特性を背景に、周囲が当事者の状態や行動への理解が進まず、当事者だけでなく周囲の不安やストレスを感じる
	⑤ 距離やトラブルが生じる		コミュニケーションや状況理解の差異を背景に、距離が生じ、対人関係のトラブルや欠陥等につながる
	⑥ 出社が滞る	○ 出社できなくなる ○ 労働時間が20時間を超えない ○ 環境を整えるのが難しい	対人関係や障害・状況の両方により、出社できなくなったり、労働時間が20時間を超えない期間が生じる
	⑦ 業務が滞らない	○ 業務の割合が難しい ○ 業務や環境とのマッチングが難しい ○ 受入れ側の負担が増える(新コード)	業務割合や環境整備、マッチングの遅れや受入れ側の負担増のために、業務(業務)が滞らない。
	⑧ 一人ひとり障害や特性が異なり、個別の配慮が必要		症状や障害特性だけでなく、対人関係や環境への対応力も一人ひとり異なるため、一律な対応ではなく、それぞれに応じた配慮が必要になる
	⑨ 関係の改善や解決は難しい		関係の改善や解決は難しい
	新 特に関係ではない(新コード)		特に関係はない
	新 生活上の課題がある(新コード)		職場外(プライベート)に課題やトラブルが生じる
サポートの実際	① 周囲の理解を促す	○ コミュニケーションを深める ○ 当事者と周囲との関係を築く ○ 周囲の理解を得る(新コード)	周囲の理解を促めるが、当事者と周囲とのコミュニケーションを深めることで、相互の関係を築いたり、周囲から理解を得る
	② 話を聴く・話し合える	○ 当事者と話し合う ○ 安心につなげる ○ 良好な関係を作る ○ 現場と話し合う ○ 共有する ○ (業務の出来事や気持ちも共有する・業務進行状況や結果を共有する) ○ 支援関係等と話し合う ○ 体調を共有する(新コード)	人事担当者が受容のためのサポートに当たって、体験や経験の理解や共有、相談、関係構築を目的に、当事者、現場、支援関係等と話し合う。
	③ 問題を育てる	○ 自己理解や自己受容を促す ○ 自らや思い込みを修正する ○ 自らの考えを丁寧に説明する ○ 当事者とともに対応を検討する(新コード)	状況の改善や課題の解決に向けて対応を具体化するにあたって、当事者と自らの理解に距離が生じないように、相互理解を図る。
	④ 勤務条件を整える	○ 勤務環境を整える ○ 状況に応じて ○ 当事者の意向や体調等に応じて ○ 配置・業務・制り等を定める ○ 勤務日数や時間、休みを定める	当事者が働きやすい環境を整えるとともに、業務の状況や当事者の意向や体調等に応じて、配置、業務内容、勤務日数や時間、休みを定める。
	⑤ 業務進行を伸ばす	○ 適切な作業指示を行う ○ 業務を切り出す ○ 作業方法を教える ○ 作業スケジュールを整える(新コード) ○ 作業環境を整える(新コード) ○ 現場の意見を聴く(新コード)	当事者にとって業務の切り出しや指示や作業の方法を工夫したり、現場の意見聴取により、業務進行の向上を図る
	⑥ 支援関係等との連携	○ 受入れのための研修の実施 ○ 近隣関係の意見を取り入れる ○ 支援関係等と情報を共有する ○ 支援関係等から当事者に情報・技術・指導をしてもらう ○ 支援関係等から助言をもらう ○ 支援関係等に生活支援を依頼する ○ 支援関係等のプログラムを活用する ○ 支援関係等と距離がなくなる ○ 新 支援関係等と距離を縮める(新コード)	支援関係等と協力関係を結び、業務遂行に必要な知識やノウハウの提供や相談を求め、必要に応じて協同あるいは役割分担を踏まえて、当事者の支援を行う。
	⑦ 対応するタイミングを判断する	○ 迅速に対応する ○ 時間をかけて対応する	業務の課題や当事者の関係性状況に対して、具体的な対応を検討・実施する際に、業務の状況や当事者の状態を踏まえて、適切な対応の時期を判断する
精神障害者雇用のあり方や仕組み	① 経営者の理解が必要		経営者の理解が必要
	○ 精神障害者雇用は積極的に進めざるを得ない		障害者雇用を促進するためには、経営者側にこだわらず、精神障害者の雇用を進める必要がある
	○ 不安や負担を感じる		障害者雇用では、負担としても不安や負担を感じる
	② 社内コンセンサスを作る		障害者雇用を全社的な取り組みにするためにはコンセンサスの形成が重要
	③ 専門職や専門チームを置く	新 ギャップサポート体制を作る(新コード) 新 現場に採用者を適任する(新コード)	障害者雇用を進めるに当たって、(障害者雇用や精神障害者の対応についての知識や技術のある)専門職や専門チーム等を採用し、専任したり、当事者同士のサポート体制を整える。また、現場に採用者を適任する。
	④ 雇用・就業活動の仕組みを作る		制度的なサポートを構築し、会社に合った雇用や定着の仕組みを作る
	⑤ 人事と現場のつながりを作る	○ 人事と現場で相談や情報の共有を図る ○ 人事が、当事者と現場の間に立つ ○ 人事と現場の協働体制をとる(新コード)	採用を行う人事担当者や定着を行う現場とが、相互にサポートできるような関係性を構築する
	⑥ 定着促進のための方針を整える		精神障害者の定着を進めるためには、業務の管理や当事者をサポートする仕組み、働きやすい環境の整備、待遇の改善などの方針を整える必要がある
	⑦ 支援関係等とともに就業活動を行う		支援関係等の協力を得て、就業活動を進めることで、就業後のサポートを想定することができ、定着につなげられる。
	新 労働時間を短縮しないため給付金の対象とならない(新コード)		所定労働時間が20時間以上に満たないため給付金対象とならない

2 特例措置について

問 4

「特例措置について、ご意見・ご要望などがあれば記述してください。」

(1) 目的

特例事業所の精神障害者の雇用や雇用率制度及び特例措置についての考えを明らかにする。

(2) 対象

第2回調査(2021年)における回答のあった116件のうち、雇用率制度や特例措置について記載されていない4件、同一事業主による重複回答4件を除外した108件を有効回答とした。

(3) 分析方法

有効回答108件について、意味の取れる文脈で切片化し、153の切片とした。各切片について、類似する内容で分類し、コード化を図った。あわせて、それらのコードを分類し、領域を設定した。

(4) 結果

第1回調査(2019年)で取りまとめたコードに今回の分析で生成したコードを加え、表資2-58のようにコード表を作成した。なお、コードの生成に時期については表内の各コードに以下の記号で示した。(◎：第1回質問紙調査と第2回質問紙調査の両方で生成、○：第1回質問紙調査のみで生成、新：第2回質問紙調査のみで生成)

表資2-58 コード表

雇用状況の実態		
コード		具体例
1	○	フルタイム勤務者を雇いたい ○雇用率を重視すると、フルタイム勤務が優先される。 ○0.5カウント人を複数雇うより、1カウントの人を雇いたい
2	◎	短時間勤務を希望する人が多い ○特例措置に関わらず、精神障害者から短時間の作業の方が疲労が少なく、退職せずに仕事を続けていき易いとの、本人達の意見が大半のため。
3	◎	長時間勤務の見込みが立ちにくい、移行が進まない ○3年間の間になるべく週30時間以上の契約に移行できるよう企業と本人で努力したが、どうしても20時間がやっという方もいる。特例措置がはずされるときびしい。
4	◎	雇用管理上の負担が大きい ○精神障害者については、就労時の職場の管理者の管理の負担が大きく、状態も日々変化する為、適した仕事を探するのが難しい。
5	◎	雇用管理のコストは勤務時間では変わらない ○ダブルカウントの措置があることで体調などの理由から勤怠が不安定でも周囲からの理解を得やすかったですが、措置がなくなると短時間雇用であっても負担感は増してしまい、特に昨今のように企業自体の存続に必死なかでは雇用継続が困難になる場面も出てくると思います。
6	◎	業種や職種によっては仕事の切り出しが難しく、雇用が難しい ○当社は派遣会社のため、内勤社員の従業員は50名規模です。移動スタッフ数も障害者雇用のカウントの対象となるため、毎年苦労して採用、定着支援をしています。そのため、現在の特例措置により助かっている部分も多くあります。
7	◎	精神障害者の雇用は難しい ○障害特性から見て、身体・知的障害者よりも安定して働き続けることが困難であることは明らかだと思います。
8	◎	精神障害者の雇用は慎重になる ○精神障害者は働いてみないとわからないことが多く、採用は慎重にならざるを得ません。
9	◎	勤務時間に関して、希望と現実とにギャップが生じる ○ただ継続して雇用していると、中には、なれたから8時間勤務を望む、労働者もいます。ぜひ短時間に限らず、8時間でも補助してほしい。長時間を望んで逆に退職する人もいます。
10	○	精神障害者は一概に雇用が難しい訳ではない ○精神障害者は特有の配慮が必要な場合があるが、一概に雇用がしにくいわけではない。
11	○	就労支援機関の協力で採用定着が進んでいる ○就労移行支援事業所の協力があって、採用・定着ができています。
12	新	精神障害者の採用や雇用には課題がある ○現状、陰性症状の統合失調の方が多く、作業効率が非常に悪いことが今後の課題だと思います。
13	新	精神障害者の雇用に当たっては、個別に配慮し、長く働いてもらえるようにしている ○基本適性を見極めたうえで、採用し、体調第一優先で勤務してもらい、配慮はするが特別扱いはいらないを基本に、本人のやる気にはとことん応える又、1日でも長く勤務してもらうをスタンスにやっています。
特例措置の利用状況		
1	◎	雇用率を上げやすく、達成しやすくなった ○短時間でのダブルカウントは事業所にとっては大きなメリットです。
2	◎	精神障害者の雇入れ、定着に役立っている ○あくまでも、ご本人の様子や状況にあった働き方を追求するにあっては、特例措置がある事は事業所にはメリットがあると思われる。
3	◎	休みがちな精神障害者の雇用にとってありがたい ○短時間で少しずつ会社に慣れてきているので本人のペースに合わせて継続雇用ができるのが望ましい。
4	◎	短時間の人を雇いやすくなった ○短時間だと採用の幅が広がるので、特例措置を継続して欲しいです。
5	◎	事業所としては、負担感が減っている。 ○障害者雇用全体の管理に余裕が生まれ、勤怠管理も行いやすくなった。
6	◎	事業所・精神障害者双方に役立っている ○未就労期間が長い精神障害の方が就労復帰するにあたり、少しずつ慣れていくことができるので(かつ企業にとっては1カウントできるので)、良い制度だと思う。
7	◎	特例措置がなくなると、事業所も精神障害者に不利益を被る ○特例措置が終了されると、弊社では精神障害者を短時間労働として受け入れることは難しく、雇用当初からフルタイムで働ける方の採用を行うことが主となります。
8	◎	事業所には役立っているが、障害者にとっては雇用期間の終了につながる可能性がある ○場合によっては「特例措置が無ければメリットが無い」と考えてしまう企業、または対象者がいた場合特例措置期間が終了次第、雇用関係が解除される可能性も高いと感じる。
9	◎	特例措置期間中に徐々に時間を伸ばすことで定着につなげている ○数ヶ月と長い目で様子確認が必要のため、先ずは短時間契約からでも開始出来るのは良い制度だと思います。
10	○	フルタイム・常用に延ばすために3年かけられる ○短時間勤務者を3年かけて常用に伸ばせるのはいい。
11	◎	3年間では安定した定着は難しく、30時間以上の勤務に移行できない ○3年間の間になるべく週30時間以上の契約に移行できるよう企業と本人で努力したが、どうしても20時間がやっという方もいる。特例措置がはずされるときびしい。
12	◎	3年経過あるいは定着したところでカウントが下がるのは負担増である ○雇用率が下がり、納付金が増えてしまう。新たな採用をしなけりばならず特性によっては難しい。
13	◎	特例措置適用期間終了後に、該当者を継続雇用するメリットはなく、新規雇入れをした方がよい ○特例適用期間を満了したら雇用継続するメリットはなく、新たに障害者を雇った方がよい。
14	○	受け入れ準備が整わない状況で応募が増えるのは負担増につながる ○(特例措置があることで)受け入れ準備が整っていない状況で応募が増えるのは、企業の負担が高まる。
15	◎	特例措置にこだわらない精神障害者雇用の取組み ○特例措置については、全く気にしていない。雇用や職場定着に全く影響していない
16	◎	特例措置を知らなかったあるいは考慮していない ○内容について、理解しておりません。
17	○	特例措置の情報が少なく、必要 ○頻繁な情報提供が必要
18	○	有効活用出来ていなかった ○有効活用出来ていなかった
19	新	雇用や職場定着に影響していない ○特例措置がなくなるのであれば短時間雇用すら困難となる。 ○特例措置については、全く気にしていない。雇用や職場定着に全く影響していない
特例措置への要望・見直し		
1	◎	特例措置を継続あるいは恒常化してほしい ○短時間雇用でダブルカウントは、恒久的なものにしたい
2	◎	適用期間の延長・無期限化を希望 ○特例措置の期間延長(5年など)を希望します。
3	◎	雇用率算定方法の変更を希望する ○障害特性から見て、身体・知的障害者よりも安定して働き続けることが困難であることは明らかだと思います。短時間で1カウント、30時間以上ならダブルカウントとしてもいいのではないかと考えるほどです。
4	◎	納付金の支払い要件の緩和 ○所定労働時間は20時間/週であっても、実際は休みがあり、減点となるので意味がない。
5	○	法定雇用率の一律の設定は不公平 ○一律の雇用率の設定は不公平
6	◎	特例措置の見直しをしてほしい ○多様な働き方を考えると、本来精神の方だけでなく、他の障害者にも、適用した方が、雇用される障害者が増えると思います。制度の継続・拡充を期待します。 ○気分が浮き沈みが激しい方もいるため期間で特例措置とするのではなく、疾患ごとに特例措置を設けてほしい。